

「R D問題 滋賀県と周辺自治会の皆さんとの話し合い」の概要

日 時：平成23年1月7日（金） 19：30～22：10

場 所：栗東市役所2階 第1会議室

出席者：（滋賀県） 上山次長、岡治室長、中村主席参事、井口室長補佐、卯田主幹、木村副主幹、平井副主幹、秦主査

コンサル1名

（栗東市） 乾沢部長、竹内課長、太田係長、矢間主査

（連絡会） 赤坂、小野、上向、中浮気団地、日吉が丘、栗東ニューハイツの各自治会から計21人（北尾団地：欠席）

（傍聴者） 1名

（県会議員）0名

（市会議員）國松議員、田村議員、大西議員、林議員、

（マスコミ）京都新聞、毎日新聞

（出席者数 41名）

司会（木村副主幹）：それでは定刻となりましたので、ただいまからR D事案に関する周辺自治会との話し合いを始めさせていただきますと思います。

会議の初めに当たりまして、上山琵琶湖環境部次長からごあいさつ申し上げます。

次長：ありがとうございます。1月7日の松の内にもかかわりませず、また、年末の押し詰まった12月27日からまだ間がない、そういう状況の中でお集まりいただきましたことを、まず感謝申し上げます。ありがとうございます。また本年もよろしく願いを申し上げます。

本日は前回の12月27日に、しっかりこちらが説明させていただけなかった部分、改めましてこのA4のペーパーにまとめさせていただきました。これに基づきまして、説明をさせていただこうと思っております。

それと表層ガス調査がかなり進んできておりますので、それに関する資料と、もう一つデータの更新ということで、資料を改めて3部お配りをさせていただきました。詳細に説明をさせていただき、御議論を賜りたいというふうに思っているところでございます。

前回、このA4のペーパーの裏にも書かせていただきましたが、全体のスケジュールをもう一度確認をしたいという、そういうことがございましたので、このA4のペーパーの裏に、こういうスケジュールでこれから進めさせていただきたいなということも書かせていただいた次第でございます。ボーリング調査の1次をさせていただいている。それからまた詳細な調査をさせていただく、水質の調査をさせていただく。そしてそういうものを総合して、どういうふう

な対策をするかという、大ざっぱに言えばこういう流れになると、こういうこととでございます。

限られた時間でございますが、どうかよろしくお願いを申し上げます。冒頭のごあいさつとさせていただきます。よろしくお願いいたします。

司会：初めにお断りさせていただきます。本日は県・市とR D問題にかかわる周辺自治会の皆様とのお話し合いでございます。傍聴の皆様方からの御発言は受けないこととして進めさせていただきますので、御理解お願いいたします。

それでは、お配りさせていただきました資料に基づきまして、井口のほうから短めに説明をさせていただきます。

室長補佐：そうしましたら、暮れに配りました資料と、本日記りました資料に基づいてということで説明させていただきます。

今日3種類お配りさせていただいたというか、取っていただいたかと思うんですけれども、一つは先ほど次長が申しましたA 4の1枚もの、そして、あとA 3のやつが二つあると思うんですけれども、一つは初期調査の結果ということで、12月28日までの調査結果の速報版ということで、これは暮れにもお渡ししたやつがございますけれども、あれは12月21日までのデータということですが、もう1週間分調査をした結果の速報版ということで、データの更新版ということでお示しさせていただいたものです。

あともう1枚だけのやつがありますけれども、これは28日までに終わったデータに基づいて、それぞれの区画で赤いところがVOCで、ここが高かろうと。緑色のところは硫化水素が、ここが高かろう。青いところは何も出てないので真ん中かなというようなことで、ボーリング調査位置の案を書かせていただいた地図と、そして実際の現場の平面図と重ねて表記させていただいたものでございます。こちらの初期調査の結果というやつは、このデータの数字の入ったやつと平面図を別々書いてますので、ちょっとどこがどこやわかりにくいかなということもありましたので、ちょっとそれを1枚に重ねたやつを作らせていただいたということでございます。

このうちの暮れにしゃべったやつですと、11カ所については1カ所だけがVOCが高いとか硫化水素が高いということなんで、ここでボーリング調査をさせていただきたいというようなことで、お話をさせていただいたということでございます。

このA 3二つについては、ガス調査のデータの更新版ということで、今日は基本的にあんまり使わない予定をしております。1カ所、まだ白抜きになっているところがございますが、ク-6のうちの1カ所ですね、溶融炉があったところの建物の中のピットがあったところになりますけれども、ここにつきましては、今日、ピットの底に穴あけまして観測孔を設置したと。明日、ガスを取って分析するというような予定をしております、それができたら、一応、ガス調査は終わりということになります。ということでございまして、今日は説明

のA4のやつと、そして前回お配りしてます資料1というやつ、この二つに基づきまして、説明をさせていただきたいと思います。

早速でございますが、このA4版のやつでございますが、表のほうは了解いただきたい事項、裏のほうが今後のスケジュールということになっております。

了解いただきたい事項というのを(1)と(2)の二つに分けてまして、(1)のほうは1次調査ボーリング実施に直接関係する事項ということで、この前、12月27日のときにいろいろ御質問なり御意見なりいただいて、住民さんから疑義があるというようなところを主に書いております。

もしかしたら、これ以外にあったら、また言っていただきたいわけですが、この前の話し合いではこれぐらいかなということで、ちょっと書かせていただいて、こういうようなものについて了解がいただければ、1次調査ボーリングに入れるということでありまして。

(2)の他の事項というやつにつきましては、1次調査ボーリングに直接関係ないですが、12月27日のやつで御意見なり何なりをいただいたやつについて、改めてちょっと書かせていただいたということでございます。

まず、上の(1)の1次調査ボーリング実施に直接関係する事項ということで、まず、(ア)1次調査ボーリングの位置でございますが、としまして、表層ガス調査の結果に基づいてボーリング位置を決定することとしたい。

としまして、位置決めに疑義の区画、前回11カ所を具体的に申し上げましたけども、それについては本日了解いただけましたら、直ちにボーリングに入りたいと。今もう段取りが、ボーリング機の手配とかをやりかけておりまして、今日了解いただければ、来週の半ばぐらいにでも調査に入れればなというふうに考えております。

としまして他の区画、今の11カ所以外のところで、例えばこのVOCが1カ所だけで高いやなくて、複数箇所でも4項目測ってますけども、四つそれぞれが、例えば高いところが別々にあるとかというような場合、あるいはVOCはちょっとしか出てないけども、硫化水素ガスがすごい高いところがあって、その場所が違ったりとかというような場合とかについては、この1月23日の委員会で助言をいただき、その辺を踏まえて位置を決めて、住民の皆さんの了解を得た上でボーリングを行いたいということで思っておりますので、1月23日に委員会をしまして、それからできるだけ早いうちに、またこのような話し合いの場を持たせていただいて、個々でボーリングやりたいということで、話をさせていただきたいというふうに考えております。

次に、(イ)の試料採取でございますが、これは資料1の4-4ページでございますが、これでVOCについては等量混合する廃棄物層の最深部、3メートル、3メートル、3メートルでやるんであったら9メートルのところを測る。それと、もう一つは浸透水面付近、水があったらその付近でVOCがたまるということでございますので、そのあたりから取るということでやりたい。

あともう一つ、重金属類等の分析試料については、3メートルを1層として1から3層、3層でしたら3メートル、3メートル、3メートルですので9メ

ートル分。3メートルずつの試料を等量混合ですので、同じだけずつ混ぜると。例えばですけども、それを混ぜて出てきた分析値が環境基準の3分の1を超えてたということやったら、その三つずつのどこかが環境基準を超えてるという可能性がありますので、また3メートルごとの分析に移行して、どこが高いのかということを確認するというような形でやりたいというふうに考えております。

次に、(ウ)の廃棄物分析でございますが、これも同じ4 - 4ページでございますけども、これの右側の上から5行目ぐらいに書いておりますが、基本的には公定法でやるんですが、それ以外の方法でやる場合を書いております。

一つは、含有量基準を超過した場合で、かつ有機物が多く残存して、今後、有機物の分解によって酸性化が懸念される箇所。そういうところでは必要に応じて、公定法以外の分析を実施すると。

もう一つが同じく含有量の基準値を超過した場合で、かつ溶出液のpHが酸性を示すところ。こういうところについても必要に応じて、公定法以外の分析を実施するというところでございます。

1番のほうは、これから酸性になるところ、2番目のところは、既に酸性やけども、さらに酸性化が進んでいて、重金属なんか溶出しやすいような状況になるのではないかとというようなことが考えられる場合なんか、そういうような条件に合ったようなやり方、公定法以外のやり方でそういうやり方があれば、そういう分析方法を実施したいというふうに考えております。

これは非常にちょっと、あいまいなところがあるわけでございますけども、これにつきましては のところで書いておりますけども、具体的な分析方法ですとか、どういう場合に、そういう分析をやるかという判断基準については、有害物調査検討委員会に諮りたいと。1月23日の日に、もうこうやって決めてしまうということまでは、なかなかいけないかなとは思いますが、委員の先生に集まっておいて、どういうふうにするのがいいやろうというようなことについて議論をいただいて、そういうので出たアドバイスなり何なりを踏まえて、具体的にどういう分析をやるか、どういう場合に分析をやるということの判断をするかというようなあたりを、決めていきたいというふうに考えております。

それから次、(エ)の孔内ガス調査でございますが、これは4 - 3ページに書いておりますような形でやりたいと。3メートルごとに硫化水素とメタンの濃度を測りまして、3メートル、3メートル、3メートルでいくんでしたら、9メートルごとのそれぞれの底でVOCのガス濃度を測ると。それから、あと水面が中に出てくれば、そのあたりのガスの濃度も測るということで、廃棄物分析のほうと場所的には整合するような形になりますが、そういうような形で孔内ガス調査をやりたいというふうに考えております。

この(ア)から(エ)までの四つの項目について了解いただければ、ここに書いている以外のこともあるかもしれませんが、こういうようなことについて了解いただければ、来週からでもボーリング調査のほうに入らせていただきました

いなというふうに考えております。

ちょっと書いておりませんが、PCBの含有量の分析はやらないのかという  
ような御質問なり、やらんとあかんというような御意見をいただいております  
わけでございますけども、やったとしても、それをどう評価するかという基準が  
ないということですか、あと実際PCBが、健康被害の観点からどうやとい  
うことで考えると、一つは溶け出して、それが魚なり何なりに入って、最終的  
に人の口に入るときにどうやというようなことで、溶出のほうの基準なんかは  
決められてきている経過があるというようなことのように思われますし、含有量がない  
ということについては、PCBは下へ沈んでいくというようなことで、表層に  
残らないので、直接、表面に飛んだり何なりして、人の口に入ったりするおそ  
れがないというようなことで、健康被害という観点から見たら、含有量を測っ  
て基準を作るといことはないということ、そういう基準はないというふう  
に聞いておりますけども、そういうようなことで、うちも基準のあるもので、  
要は説明のつく形で試験なりして、その結果に基づいて対策を立ててやらない  
と、なかなか特措法なりの適用を受けてやろうとしますと、そういう基準に基  
づく説明のできるやつでやるというのが基本でございますので、その点につい  
ては御理解をいただきたいなというふうに考えております。

PCBのうちコプラナPCBというやつがございますが、これはダイオキシ  
ン類にも分類されるやつですので、これについてはダイオキシンの分析のと  
きに、コプラナPCBについては分析を行います。これは基準値もございま  
すので、きちんとやらせていただきたいというふうに考えております。

続きまして、(2)の他の事項ということでございますが、まず(ア)浸透  
水・地下水分析に供する試料の取り扱いということで、資料1の4-6ペー  
ジの左下の部分でございますが、これは消せというのに何でまた書いておくんや  
というような話でお叱りを受けたわけでございますけども、今日の資料に改め  
て書かせていただきましたが、原則として全量分析と。ただし、濁りが認めら  
れる場合は、全量分析とあわせてろ液分析も実施すると。この資料1の4-6  
では、全量分析とあわせてという部分が、ちょっとうまく書き切れてなかつた  
ので誤解を与えるところがあったのかなと思っておりますが、要は今までやっ  
てたんと一緒に、すべて全量分析を基本的に全部やると。場合によっては、ろ  
液分析もあくまでもあわせて、プラスしてやるということをやりたい。実際、  
それをどういうふうに評価するかというようなことについては、委員会の先生  
方の助言もいただいた上で、どういう評価をするかということを決めていき  
たいというふうに考えております。

次、(イ)既存データ資料でございますが、1つは、自治会の さん  
がおっしゃった資料が、多分この対策委員会の第5回専門部会の参考資料1  
というやつになるかと思うんですけども、これの更新版を各自治会と、あと委  
員会の委員さんに渡して見てもらうべきではないかというような御意見がござ  
いました。ちょっと今、更新版を作っております。

第5回の専門部会は19年10月にありましたので、そのときまでのデー  
タ

の速報版というのが載っております。それを19年度のその後もずっと調査を  
やっておりますので、19年度にその調査が終わった報告書がございますので、  
それと要はデータが更新されている分については差し替えて、同じような形態  
になりますけども、そういう資料を作りまして、またお配りさせていただき  
たいというふうに考えております。

それからでございますけども、これは自治会のさんのほうから、  
この資料1の表2-1の既存調査の項目一覧ということで、未調査とか調査不  
足とかいうようなことで書いてあるけども、その根拠はどうやというような、  
そういうのも示さんとあかんのではないかとというような御意見がありました。

基本的には既存調査の概要ということについては、10月30日の第1回の  
委員会の資料でお示しはしとるわけですけども、一応この30メートルメッシ  
ュで切った区画ごとに、どういうボーリングデータがあって、どういう結果が  
出てるかというようなのは、一応、一つの区画について紙1枚にまとめたよう  
なやつを作っておりますので、そういうなんでもよろしければ、またお示した  
いなというふうに考えております。

以上が了解いただきたい事項ということで、調査を進めるに当たって、ここ  
に書きましたような考えで、進めさせていただければなということございま  
す。

引き続きまして、その裏面の2番、今後のスケジュールということでござい  
ますが、これは前回の資料で、今は一体どこにいて、これからどうなるんや  
というのが、わかりにくいということがございましたので、ちょっと作らせて  
いただいたものでございます。

下のほうに線で囲ったところがございますが、これがこの前の資料2の1-  
1ページに同じようなやつがあって、それにちょっと形を合わせたような方で、  
要は、この資料2のやつで表現しきれなかったんで、今の現状に合うような  
形で書き直したものでございます。

これは縦に三つに分かれまして、現在はこの表層ガス調査、あるいは既存  
コアの確認がほぼ終わって、それらの初期調査の評価をして、1次調査の内容  
の検討ということで、まずは疑義のないボーリング箇所的位置決定というこ  
とで、暮れには11カ所についてやりたいということで申し上げました。

ボーリングをやるんでしたら、当然、廃棄物分析のやり方とかについても検  
討してやるということで、各委員の先生方には個別に説明をさせていただき、  
その結果も含めて12月27日と本日、自治会の皆さんと話し合いをさせてい  
ただいた。現在この段階やということで、ここで了解がいただけるんであれ  
ば、この疑義のない部分については、ボーリング調査に入っていくということ  
でございます。

この真ん中の検討手順の二つ目の箱でございますが、ここで疑義のないとこ  
ろ以外のボーリング箇所位置決定ですとか、あと先ほどの公定法以外の分析をど  
うするのかというようなことですか、あと水質観測井戸の位置なんかをどう  
するんやというようなあたりについて、井戸の位置とか追加分析については決

め方の手順なり、ポイントなりを議論いただくレベルになるわけですが、そういうなを今度の1月23日の委員会で議論いただきたいと。その結果も踏まえて、2月のできるだけ早い時期に、また話し合いをちょっと持たせていただいて、了解いただければ、残りのボーリングに入っていきたいというふうに考えております。

その次に、真ん中の検討手順の三つ目の箱のところは、1次調査の内容で、この追加分析の内容と井戸の位置、この二つが今度の委員会では、細かいところまでは決まらないと思いますので、とりあえず第2回の委員会で助言をもらって、それを踏まえてどうするかという具体案を県のほうで案を作りまして、第3回の委員会で議論いただいて、決めていきたいというふうに考えております。この第3回の委員会は3月ぐらいに考えておりまして、当然、自治会の皆さんとの話し合いも、それと時期を開けずにやりたいというふうに考えております。

こういうふうに2回、3回と終わりますと、1次調査の全体が進めていけるということをごさいますして、この左側の1次調査と書いてる箱の中ができる。その下にあります地下水観測ですとか浸透水、地下水分析についても、ここの真ん中の検討手順のところにある三つの箱がクリアできて、委員さんなり住民さんなりに了解いただければ、進めていけるかなというふうに考えております。

これらが終わっていきますと、一番下の箱のところですが、1次調査の評価をして、2次調査の内容に入っていくというような形で、進めていきたいということをごさいます。

あと上のところにちょっと文書が書いてありますが、1番の現在の段階は先ほどしゃべったとおりでして、2番の今後のスケジュールのところも23日に委員会をやって、やることはそこに とあります。これも先ほど話をさせていただいたとおりでして、 のボーリング位置については、すべて決めたい。

については、委員さんからいろいろ御意見を伺った上で具体的な案を作って、3月の第3回の委員会でその具体的なやつを詰めていきたいということです。それぞれ2回目、3回目をやるときに、また住民の皆さんとの話し合いも行っていきたいと。そういうような形で、1次調査を進めたいというふうに考えております。

(3)のその他でございすけどもボーリング調査、来週からでも入りたいということで申し上げましたが、できるだけ早い時期に現地説明会のほうを、またさせていただきたいというふうに考えております。

いつできるかというのが、今ちょっとなかなか申し上げられないわけですが、もし実際ボーリング調査で現地に入らせていただいてから現地説明会をやるまで間があく。あるいは説明会が終わってからも、当然、ボーリング調査をずっとやるわけですが、そういうようなときに、現地を見たいという方も当然おられると思いますが、そういう場合はうちのほうに事前に連絡をいただければ、対応のほうはさせていただく。いつもうちの職員が行って、説明させていただくというふうにはちょっとならないかもわかりません

が、とりあえず連絡いただいて、どのように対応をさせていただくかは話をさせていただくということでございます。

最後のポツでございますが、今の有害物調査とはちょっと話が変わるわけでございますけども、緊急対策工事ということで水処理施設を直したわけでございますが、その後、実際処理した水を下水道に繋ぐ工事が残ってたわけで、今の有害物調査との関係もありまして、まだ工事にかからないままやったわけでございますけども、年度末も近づいてまいりましたし、かかれる状態かなということで考えまして、下水道の接続工事のほうは2月ぐらいに契約するような段取りで、2月、3月ぐらいで工事をするような形で進めさせていただきたいというふうに予定をしております。

以上、いつもばたばたとしゃべって申しわけないですが、御説明とさせていただきます。

司会：ありがとうございました。質問等ございましたら。

室長：前回のときに、側の平坦部で非常に濃いメタンが出たりしまして、御心配いただいております、念のためそのときも測りましたのは、表層ガス調査ということで、覆土の下へ、廃棄物の部分へ50センチ以上入れて測った値でございます、そこは覆土がしっかりしてるというところで、覆土の表面で測ってみる。これはないんです、覆土の上で測ってみたら、これはなかったと。それでは風で、ずっと流れてしまうのではないかなということで、一応覆土の中へ、表面から50センチ入れた穴をあけて30分を栓をして、表層ガス調査のようなやり方でやって、メタンガス、硫化水素が検出されなかったというところでございますので、ちょっと御報告をさせていただきます。

室長補佐：すみません。ちょっと言い忘れましたが、ボーリング調査と並行するような形で、既存の観測井戸の洗浄をやって、使えるかどうかを確認するという作業と、そして1カ所ドラム缶調査の初期調査的なのになります、高密度電気探査をやりたいということで、調査を示させていただいておりますけども、これらの作業についても準備ができ次第、入っていきたいというふうに考えております。これもまた見学したいとかいうような方もおられるかと思っておりますけども、これは現地説明会というのは考えておりませんが、また見学されたいということであれば、事前に連絡をしていただければと思います。

あとドラム缶調査では、バックホウで筋掘りをするというようなことも言うてます。ガス調査で1カ所、非常にVOCが高いところがありますけども、ああいうところについては、ちょっと委員さんの意見なりを聞かないとわからないところもあります、やっぱり掘削もすべきではないかというようなことになれば、筋掘りもするし、ボーリングもやるというようなことにもなってくるかと思っておりますので、ドラム缶調査、今の高密度電気探査と、あと筋掘りも含めて準備のほうは進めさせていただきたいと。今の見学のほうについては、同じ



ような形でいきたいと。また実際にドラム缶が出てきたというたら、またちょっと情報提供とかさせていただくことになるのかなと思いますけども、そういうような形で準備できたやつから、1次調査のほうは入らせていただきたいなというふうに考えております。

室長：日程は決まっておりますけど、またその辺の日程が決まりましたら、また事前にお知らせをさせていただいて、今の高密度電気探査なり、カメラでの検査ですとか、筋掘りなりというやつはお知らせをさせていただく。今のところまだ決まっておりますが、そういうのをさせていただくということを御了解いただければ、ありがたいなと思います。

住民：この前も県の方に話をさせてもらったんですけど、PCBの含有が入っていないということで、そのときはコプラナPCBをするから、その表を出すから、それで理解してくれというような話をされてました。けどこれはやっぱり総PCBとしてとらえる、今までのデータとの整合性がなくなってしまうし、比べようがない。そこら辺は、やはりこれはするべきと思うんです。

主席参事：PCBの基準について御説明させていただきます。

先ほど井口のほうから説明いたしましたとおり、PCBについては含有の基準値がございません。ただ、いろんな数字を探ってみますと水底、海とか湖とかの底の泥ですね、底質についての暫定除去基準等がございます。それが10ppm、10マイクログラム/ミリオンですね。乾燥した泥1グラム当たり10マイクログラム、10ppmという基準がございます。

前回、平成19年度に、こちらのほうで含有量調査を実施しておりますが、そのデータを見てみますと、最も高いもので2.9という数字で、あとはそれ以下で、一番小さいものと0.17というふうな具合でございまして、いわゆる底質ですから実際の土壌とは違いますが、海とか湖の底で、それだけあったら除去しましょうという基準値、10ppmに達するようなものというのではないと。

逆にダイオキシン類の中に、一部として言われていますコプラナPCBにつきましては、それは測定いたしますが、ダイオキシン類の暫定除去基準、これは底質ですね、海の底、あるいは湖の底で魚がつかますので、そういった中で成分濃縮されてきますから、そういった底質のダイオキシンの暫定除去基準というのがございますが、それが0.15ナノグラム/グラムという基準がございます。これと比較いたしますとどうかと。

過去に私どもが平成19年にやっておりますダイオキシン調査の中のPCB濃度を見てみますと、ここでもこの0.15ナノグラム/グラムを超えるような数値はございませんが、より厳しいほうの数字で、ダイオキシン類の調査の中でコプラナPCBを測りますので、その結果をもって判断してはどうかというのが考え方でございます。

住民：問題は浸透水の中に出てきているというのが、今までこの場合は5カ所しか調べてないのに5カ所とも出てきた。これが大事なんであって、やはり毒性というよりは、これが地下水に流れ込むということを考えると、やはりそこまで安心はできない。

主席参事：それにつきましては、ですから水なり、あるいは溶出量の調査を行いますので、土壌の環境基準にPCBの溶出基準がございますので、溶出濃度については調査をするということになっておりますので、それで比較していただければというふうに考えております。

住民：浸透水で出ているということは、溶出していると考えるのが普通やと思うんですけども。

主席参事：ですから溶出調査をもう一度やると。

住民：いやいや、そうじゃなくて何らかの原因でやはり溶出してきたと。今、土を水につけて溶出するかどうかというのは出てきたという事実がある。なぜ出てきたの。

主席参事：そのために溶出調査をやる必要があるんだというふうに考えております。

住民：溶出調査でいったら、今まで鉛でも何でも出てないわけです。そんなん言いかけたら全部出ないですよ。なぜ鉛だってダイオキシンだってこんなに出てくるのかということです。それには原因があるわけですよ。

主席参事：水の中へそれらが移動するということが、この浸透水が出てくるという原因ですので、それを調べるためには廃棄物土そのものを、どれだけ溶出しているかという原因を調べるための調査であるというふうに考えております。

住民：中性の水で6時間つけといて、出てこなかったらそれでいいんだという考えでしたね、早く言えば。しかし、それに問題があるわけですよ。今までからしても問題があるわけです。

主席参事：PCBは油でございます、水ではございませんので、水に溶けるものではないんですね。水にわずかに混入するというものでございますので、pHによって、溶ける量が多くなったり少なくなったりするものではございません。

住民：では、逆にこれはなぜ出たんでしょう。

主席参事：ですから、それを調べるために溶出試験をやりたいんです。

住民：いや、それでは答えが出ない。

住民：19年度も60メートルメッシュのやり方の中で、このPCBをやってるわけですね。今回もぜひやっていただきたいんです。

それで先ほど10ppmというそういう基準があって、それよりも低かって、ある意味では安心できたなということで、今回もやってもらって、もし出てこなかったら我々も安心しますし。

主席参事：ですから厳しいほうの0.15ナノでやって、コプラナPCBをやればいいというふうに考えております。

住民：含有でPCBをやっていただきたいと。自治会でもその辺の話をしたんですけども、ぜひやってもらおうという結論が一応出て、今日それをお願いしようということで今日来てるんです。

主席参事：ですから比較の対象がないわけですので、ですからそれはあくまでお話がございましたように、水を媒体として我々にどういうふうな形で影響してくるかというところを見るために、溶出検査をするのが必要であると。

住民：我々は含有として、あるかないかを調べてほしい、それを見たいんです。

主席参事：含有量の比較の対象がないわけですので、しかも仮に水底の土砂、底質の基準値を持ってきたりしても、全然そこを超えるような濃度じゃなかった、過去のデータは。したがって、先ほどから一番気にしておられる水の中にどう移行するのかという形のことを調べるのが、一番であるというふうに考えております。

住民：それで出てこなかったら、どのように考えるんですか。出てこなかったらどう考えます。どこを調べても、それで出てこなかったら、これはなぜ出たのか。それをどうやって整合性を持たすんですか。

主席参事：ですからそのところは、それこそどういう形で出てるのかということ、溶出によって調べるんだというふうに考えております。

住民：それではやっぱり納得できないですね。僕らが安心できないですよ。鉛だってこんなにたくさん出てるんですからね。やはり水につけたって出てこな

い。例えばこんなに出てる事実があるわけですよ。

主席参事：鉛の場合は御心配のようにpHによって、pHが高いと出てくる、あるいはpHが低いと出てくる。

住民：pHの低いところでも出てきます。中間のところでも出てますよね。

主席参事：いや、鉛は中性部分で一番出にくいんですね。アルカリ性が強い、あるいは酸性が強い、どちらかに偏ると鉛が出てきますので、その部分について新たな溶出試験方法について、有害物調査検討委員会の先生方の御意見を求めたいと思っておりますが、PCBについては先ほど申しましたように、そのもの自体が含有量の基準がございませんので、しかもあの状態でpHに影響されるものがないというところからしまして、現時点では溶出試験をやれば、それで判断したいというふうに考えております。

住民：pHが7.1でも20倍も鉛が出てるんですよ。じゃあ、これはどういう理由になるんです。7.6でも120倍出るとか、これはほとんど中性でしょう。不思議ですよ、これ。

主席参事：今は鉛の話で

住民：鉛の話ですよ。だから一緒ですよ。同じことを言うてるんや。溶出ではわからないでしょうと言うてる。

主席参事：いえ、鉛とPCBでは少し溶け方が違ってまいりますので、PCBは油でございますので、

住民：溶け方じゃなくて、いかに溶出がいい加減かということを僕は言うてるわけで、全体的に言うてるんです。だからPCBも同じく、含有を調べてくださいと言うてるんです。

主席参事：皆さんが一番御心配なさっているのは、地下水にどう溶出するか。地下水を通じて我々の健康リスクがあるわけですので、地下水にどう影響するかということだと思います。

したがって、重金属類については梶山弁護士さんがおっしゃっているように、溶出試験方法について少し疑義があると。これはpHの問題で疑義があるとおっしゃってるわけですので、それについてはもう少し御意見を承りたいと思うんですけども、pHに依存されないような油分ですね、PCB、あるいはVOCも、これは油の状態でございますので、これはもうそのままの溶出試験をやっているということなんです。これは世界中どこでもpHを変えて、何

か結果が変わってくるというのはございませんので、これは特に溶出試験方法についても、問題があるということではないと考えております。

住民：地下水環境基準値では、検出されないことというふうになってるわけです。浸透水にあるということは、将来、地下水に入っていくという前提です。僕らはそうやと思っているんです。当然、そやから今までダイオキシンだって、シスだって、鉄だって出てきているのは、そういう理由ですよ。浸透水からやっぱり地下水に流れる。それから考えたら、これが流れ出ないというあれはないですね。

主席参事：PCBの水の中の環境基準の設定方法について御説明いたしますと、食品の基準がございます。食品の基準が3ppmです。3ppmプラス食べ物中のPCBの基準が3ppmでございますので、どういう形でそれが食べ物の中に濃縮されていくかというお話をしますと、水の中の生物が生物濃縮して、およそ8,000倍程度の生物濃縮になりますので、それから逆算すると3を8,000程度で割り戻しますと0.0003となりますから、それはもう測定限界以下ですので検出されないことと。0.0003という数字をもって、検出されないことということでございますので、あつてはいけないという話ではないですね。

しかも先ほど申しましたように、あくまでこれは水を媒介として生物に濃縮され、その生物を我々が食うというリスクであります。そこから基準値を設定されておりますので、あくまで水にどう移行するかというところを水で見たというふうに考えております。

住民：我々は水も大事なんですけど、水に出てるからどうこうじゃなくて、処分場の中にPCBというのが、どれだけここにあるのかというのを知りたいだけなんです。

主席参事：ですから対策工につなげるのが、私どもが一番大事な話だと思っておりますので、限られた予算の中で対策工をいかに有効につなげるかという観点からしますと、溶出量基準値があるもので判断する。

住民：県の姿勢は、要するに有害物があるかどうかを探しにいくんやと、見つけにいくんやという姿勢できてますので、ぜひそれを実行してもらいたい。

次長：私どもが申し上げておりますのは、廃棄物土の分析をいたしまして、そこに基準を超える物質があれば、それに対して対策をどうするかというのを議論させていただきましょと、こういう前提で考えておりまして、したがいまして今申し上げておりますのは、当然、鉛ですと溶出の基準もあるし含有の基準もありますから、当然含有もさせていただきますよと、こういうことです。一

方、PCBは含有の基準がございませんので、溶出でさせていただきますよと。これが基本的な我々の考え方なんですけれど、それも御理解を願いたい。そういうことなんですけれど、いかがでございますでしょうか。

住民：すみません。ちょっとよくわかりませんので質問のようなことになるんですけども、先ほどコプラナPCBは、ダイオキシンの中に含まれるとおっしゃいました。それを測ればいいんだと、そういうように言われたように思うんですけど、この表を見ますとPCBとダイオキシンというのは、明らかに項目は別なんです。別の項目を片一方のほうで評価したら、そしたらこのPCBという項目は要らないはずなんですけど、これはちゃんと厳然とPCBの項目があるんですね。溶出でやるというふうにあるんで、それがちょっと私がよく理解できない。ダイオキシンとPCBとは同じじゃないんです。その中で含めて評価するというのは、どうもやっぱりおかしいということです。

それと過去、溶出でPCBが土壌に出てない。ところが浸透水とか地下水には、かなり出ているわけですね。これ整合性が全くとれていない。先ほどさんが言われましたように、過去、県ですずっとやってきていただいた試験は含有量試験でPCBもやっていない。基準がないという問題はありますけれども、いわゆる測定限界が非常にこれは小さいもんですから、測定できないものがあるって、もうそれは基準を超えてしまってだめだということで編集されてはいけない、あってはならないというように私は解釈を今までしていたわけですね。

ご承知のように、これは猛毒なんです。PCBというのは猛毒ですから、現実に存在して、現在、日本の溶出試験で出なかったから、安心というふうにはとても私は考えられないです。もちろんpHの依存度が小さいということも言われておりましたけれども、過去やはり基準にはないわけなんですけども、何がしかの数値というのは含有試験では出てるわけですが、溶出では全然出てない、こういう差がやっぱり歴然としてる、そこに我々の不安があるんですね。

今、溶出試験で出ないから将来とも絶対出ないと、いわゆる存在しても水に移行しなければ大丈夫だと言われるけれども、存在するものが何十年、あるいはもっと先に、絶対にそういうものは出てこないんだという保障なんて、絶対これはできるはずはない、保障なんてないんですよ。あるものは、いずれ出ていく、我々はそう思っているんです。だから、そういうものは一番見つけやすい方法で見つけて、対応をきちっとやっていただきたいというのが我々の願いなんです。

だからほかの重金属類でも溶出は、もう本当に欠陥が多いというのは、先生方も言われてるおられるわけですから、いろいろ外国の試験法とのクロスチェックなり、そういう議論が出てきて、それを一部採用しようということで条件も私はいただいているわけですから、だから何が何でも公定法一点張りやると、こういう考え方は、やっぱり住民には受け入れられない。これはもうお役所の考え方で、現実にそんなことで安心できるものじゃない。このPCBについては、私はそういうふうに思います。

住民：ほかの自治会の方の意見も聞いていただけますか。

次長：そうですね。

住民：今の話を聞いて、化学的なことは僕はよくわからないんだけど、安心のレベルと安全のレベルの齟齬なんですよ、要は。行政の方々は安全のレベルで考えているから、安全とされている基準があると。だからその基準にのっかって対処の方法はありますから、そこから考えると総PCBは必要ないだろうという考え方なんですよ。

これに対して自治会さんとか、自治会さんの考え方は、安心のレベルなんですよ。安心のレベルに基準がないんで、だから実態を我々は知らないで安心できないんだと。だから、とにかく実態を正確に把握するために、調べてほしいという形でかみ合っていないように感じます。

安全には基準がある。この基準で何とか対処するというのは、行政側が加害者になる可能性のある人たちに対して言う言葉なんだよ、基本的には。だから行政指導するときに、この基準を守ってもらわなければいけないよというふうに指導する。それは安全の考え方で、基準の考え方なんでね。ところが我々は加害者ではなく被害者になるんで、だから安全の基準を言ったって全然説得力がないんだわ。僕ら被害者は安心の基準を求めたいけど、安心の基準がないから、安心のレベルで話をするから、基準がないから対処できないというのを納得ができないのは当然だと思うんです。

だから基準なんていうのは国によって違うし、時代によっても変わりますから、そんなもので被害者になる側は、納得しろと言われても納得できないのは当然の話だと思います。だから、そこをどうするんだろうね。化学的なことは私はよくわからないです、その議論をしても、ちょっとしようがない気がしますね。

次長：おっしゃることの意義は、十分我々も理解はするんですけども、ただ、具体的にどういう対策をするかというときに、これは何回も同じことを申し上げていますが、やっぱり一定の基準というものが必要でございます。それはやっぱり説明させていただきましたことからしても、どこかで線を引かざるを得ないというところで、我々としても、しかし杓子定規に公定法にということではなしに、やはり委員さんからのアドバイスも受けて、何か違う形でそういう思い、皆さんのこういう御意見を反映できないかということで、工夫はもちろんさせていただきたいと思いますが、PCBについて今こうさせていただきますというのは、なかなか難しいなというふうには思います。

住民：PCBのデータをとることによって、専門の先生があつて、たくさんのデータを見ながらいろいろ協議できるわけですね、ないよりもあったほうが。

住民：素人なんでね、ちょっと間違っただことを言うかもわかりません。仮にサンプルを取ってきます。その中にPCBがあるとします。それを今、溶出試験しました。出ません。ところが、そのPCBを溶出試験するメカニズムと違うメカニズムで、溶け出してくることはあり得るんじゃないですか、PCBがある以上は。何らかのPCBの検査をするメカニズムと違う状態で、溶け出してくるというのはあるんじゃないかという、そういう非常に心配します。

住民：一つ教えていただきたい。さっき　さんが、前は総PCBって測ってた。

住民：測ってましたよ。

住民：測ってたんだったら、前回測った理由は何だったんですか。前回測ったには、測った理由があったんでしょ。

住民：当初から、測ってます。

主席参事：ちょっと正確にはわからないんですが、御要望で。

住民：今回の御要望が却下されるのは、お金の問題。

住民：西市道側なんかは、きちっとやりましたよ。

住民：だから安心のレベルだったら、まず前回やってたんだから、今回なぜやめるのというのは、それなりの気持ちはわかると思うんだけど、安心のレベルで、そうした場合は。前回やったものはやりますと。それに加えてもらえまうと言ってくると、我々としても、より安心できるんですね。だけど前回やったものを、もう抜かしますというと、本当にそれで大丈夫かという気にはなるだろうと思うんです。

次長：前はそうではないとは申しませんが、やっぱり今回は最後の調査ということで、これを踏まえて対策法というものがございますから、やっぱりそこで一定の結果が出れば対策をどうするかという、そこに即つなげていきますので、そのときにやはり客観的な基準がなければ、対策というののもできないなという、そういうことございます。

それと、もちろん水質分析にはPCBがございますので、仮に廃棄物土の分析で溶出試験で出なかった。ただ、浸透水なり地下水で出た。さて、それはどうするかというのは、それは前回にもお話をさせていただきましたが、それはまた、そのときに考えていかんとももちろん考えておりますけれども、廃棄物土の分析としては溶出でさせていただきたいなと、単純と言えば単純ですけど、そ



うということなんです。

住民：しかし、そのときデータをとっとかんかったら、もう後戻りはできないですよ。もう1回ボーリングするんですかね、そのときは。もう1回やり直すということ、できないでしょう。

住民：なぜ今までやってこられた試験を今回やらないと、そう言われるんですか。今まで県はPCBの試験、含有量試験でやっておられるでしょう。それをなぜ今回はやらないんです。基準がないからと言う、過去も基準はなかったんでしょう。

主席参事：ですから先ほど御説明しましたように、例えば仮に底質の基準をもつてくるとするならば、そのオーダーからして、それを超えるようなものがなかった。じゃあそれを何と比較すべきかということになると、先ほどから申してます溶出基準で比較すべきだということで、それで対策につなげていく。溶出基準のデータをもって、その基準値を超えているようであれば、その対策をするという考え方にすべきだろうと。このやつについてはデータを見た結果、仮に底質基準をもってきても、その結果というものとあわせて、そういうふうに判断をしたということでございます。

住民：いずれにしても含有量試験は、過去ずっとやってこられているんですから、今回やらないという理由はないでしょう。過去、溶出試験では全然出てない。ダイオキシンだってそうでしょう。ダイオキシンだって、これは油ですよ、さっきの中村さんの流儀で言えば。だけど、これは含有と溶出を両方やってるじゃないですか。

主席参事：ダイオキシンはそういう基準値がございますので、含有試験をやってます。その中で今までからダイオキシンの中でコプラナPCBは、測ってきておりますので、同じように測らせていただきます。

住民：安定型処分場維持管理基準とか地下水環境基準では、ダイオキシンは基準が1ピコグラム、ところがPCBは検出されないということなんですね。

主席参事：ですからダイオキシンは1ピコグラムですね。先ほど申しましたPCBは、0.0005以下です。ということは単純に考えますと、ピコグラムは10のマイナス12乗グラムなんです。今申しましたPCBのほうは、ppmですから10のマイナス6乗なんです、だから100万倍違うんです。ですからそこはPCBの基準はダイオキシンと比較して極めて甘い、緩い基準であるということは、ちょっと御理解いただきたい。

住民：しかし浸透水は出てる。

主席参事：ですから、厳しいほうのダイオキシンの基準のほうで見ていきますと申し上げております。コプラナPCBについては、0.15ナノという数字が底質の基準にございますので、それと比較することはできるんじゃないかなど。

住民：これはやっぱりやってもらわなければならないべきです。

住民：私、化学的なことはわかりませんが、検出をされないことということに関しては\*\*\*。ということはこれは自然界にはないもので、安定型処分場であってはならないことでしょうか。それがやはり分析したら出てくるんでしょう。あってもいいものなんですか、そして人間に害のないものなんですか。猛毒でしょう。それを測りもしない、そして調査検討委員会に諮りもしなければ、知りもできないじゃないですか。

主席参事：あってはならないことというのは先ほどから申し上げておりますように、水の中に0.0005ミリグラム/リットル以下であるということなんです。ppmのオーダーであってはなりませんよというのは、

住民：そういうのは、それはないんです。それ以下なんですか、全然ないんですか。

主席参事：水ですから、それを溶出試験をして、その水の中に溶けてくるかどうかを調べさせていただくというふうに申し上げております。

住民：調べられるんでしょう。

主席参事：はい。溶出試験はさせていただきます。それが今の0.0005以上だったら\*\*\*させていただきます。

住民：それがあそこにあってもいいものなんですか。PCBというのは、安定型処分場にあってもいいものなんですか。

主席参事：あくまでも我々は、

住民：あそこを私ら実際に見ましたら、電気トランス何かが出てるんですよ。安定型処分場ですよ。実際に、どこから入ってるのかわからない。そんなものを県が許認可して、今まで見過ごしてきたんじゃないですか。それを調査の方法で、今日はこことかというのは、間違いと違いますか。調べなさい。

住民：土壌を調べて、どこの土壌を調べたって、これは出てるわけですよ。本来、こんなに出るとは思えないんですよ。経堂池の泥の中にも入ってますよね。それってどこから来たの。山の中のPCBを調べて、それだけあるんですか。違うと思いますよ、そんなないですよ。

住民：そういうものがどこから入ったということを、排出源を調べないけませんよ。ただ、もうないもんになってしまうという姿勢が、ありありと見られるわけですよ、今のおっしゃりようは。それは我々としては納得できません。

主席参事：それはやはり溶出試験をして、その基準値を超えているかどうかを判断させていただきたいと思っているんですが。

住民：だから溶出試験って、いい加減なんですよ。鉛だって何だって全部出てないじゃないですか。出たもんあります、何か。ないでしょう。せいぜいヒ素とか、そんなもんだけでしょう。出てへんでしょ。

住民：含有量試験をやってください。　　さんが言われるように、後でもう1回やり直しができないんだから。それはやっとなければだめじゃないですか。今までずっとやってきたんでしょ。データの確認の面もあります。一つはやっぱり、先ほど　　さんもおっしゃったように、これはあるということは、水の汚染の素因になっているんですよ。御承知のようにPCBは自然由来のほうはないんです、これは人工物ですから。だから必ずRDから出てるんです。地下水が汚染されているというのは、PCBがあるというのは汚染素因です。汚染素因は除去してもらわなきゃいけないんです。いずれ出てくるんです。それを今まで過去何回も試験をされて、1回も出てない溶出試験だけでやるというのは、これはやっぱり我々としては気がかり、納得もできない、そういうことになると思います。

住民：溶出試験を水でやるとおっしゃってましたよね。水じゃなくて、水に界面活性剤を含めてやったら、どうなります、溶出するでしょう。処分場というのは、そういうものもあり得るんです、界面活性剤みたいなものが。当然それに触れたら溶けますね。不安があるんですよ、要するに。そのPCBにせよ、ダイオキシンにせよ、そういう現実があるということは、将来的に溶け出す可能性はある。

次長：どうですかね、23日に、

住民：だから水で溶出試験したから出ない、これで安全ですよというのは言い切れないでしょう。

次長：おっしゃる意味は十分理解してるつもりでございますので、23日に委員会がございますので、一度そこでちょっとテーマにさせていただいて助言を受けるといふ、そういうことでいかがですかね。

住民：それはぜひ委員会でお諮りいただいたら、御議論いただいたら。

室長：試料を多目にとって冷暗所に保管するというので、公定法以外のやり方も残しておりますので、それは助言をもらっての対応にさせていただくということで、ボーリング自体はちょっと課題を残しつつも、23日に助言をいただいて決定して、それをどうするかというのを決めさせていただくということで、ボーリングはさせていただくと。その試料を冷暗所に保管しながら、後で分析しようということであれば、できるような状態で進ませていただくということでいかがでしょうか。

住民：なぜ今できないんですか、後でないと。後でやるんだったら、今やったらいいじゃないですか。

住民：すみません。23日の委員会で決めるんですか。委員会で話をして、住民と話をする。

室長：いやいや、委員会の助言を受ける。

次長：助言を一度聞きたいなというようなことがあるので、助言を一遍。

住民：助言していただくだけでですか。

室長：23日に助言をいただいて、また皆さんと決めさせていただく。そのときに試料は残っているという状況で、進めさせていただこうかなと。

次長：何か公定法以外のやり方も議論していただきたいと思います。それと同じように、そういうことでひとつよろしく願いいたします。

住民：今日のは上ってくると言うてあるので、先ほどおっしゃったように安心するのか安全なのか。我々としては安心したいということです。

次長：我々も、できるだけそれにお応えしたいというのがあるんですけども、やっぱり限界がございますので、そこをどういうふうに調整していくかということだと思っんで、それについてはちょっと議論を。

住民：だからそういう点、いろいろボーリング調査をされるものだと、是非していただきたい、しかも有害物を見つけていただきたい。そういった中で我々が安心ができるということを前提に、作業を進めていただきたいというふうに思います。

次長：ありがとうございます。

住民：当初から有害物を見つける調査をしておっしゃっているのに、だから違うじゃないですか。PCBみたいなのは取るべきですよ、もう猛毒中の猛毒ですよ。もう検出したらいかんですよ、あそこにあってはいけないもの。こんなもん基準を設けてどうのこうのというのは、それは間違いなんですよ。何でも基準だと次長もおっしゃるけども、基準というのはいないんです、環境の汚染された問題には。あそこは特に、安定型処分場というものは、そういったものは無である、出ないはずなんですよ、出る\*\*\*、そういう観点で物事を進めてください。

次長：思いは十分理解してるつもりでございます。

住民：だったらね、これだけ皆さんおっしゃっておられるのに、言うこと聞かないあきませんで。合意と納得の大原則、全然これ違いますな。同じ水かけ論みたいで、ちょっとも前へ進ましません、これは。

室長：そしたら23日に助言をいただくので、そのときに後で対応できるような措置をしながら、ちょっとボーリングは申しわけございませんけど、掘り始めさせていただきます。そういうことでよろしくお願いします。

司会：ほか御質問等はございますか。

住民：了解いただきたい事項の1の(ア)(イ)(ウ)(エ)とありますけど、孔内ガス調査をしますけども、一応、今までボーリング調査をしたら井戸の水位とか、一般項目pHとか、ベンゼンとか、そういう一般項目のデータをとってましたけど、今回はどういうふうにする予定にしていますでしょうか。

それともう一つ、コアボーリングした後、ガス調査をするんですが、コアの構造はどういうふうになるのか、それらのそういうもろもろ、それもちょっと聞かせてほしいです。

室長補佐：井戸の構造につきまして、この資料1-4-5ページの観測井戸のところ、絵がないので言葉だけで書いとるんですけども、左側の(2)新設の観測井戸で書いてあるところでございますけども、116ミリで開けて、そこにケーシングパイプを70ミリぐらいのやつを入れて、そのすき間はベントナイ

トレットというやつを入れて間を詰めると。

その中に50ミリの管を入れて、水を取るところはストレーナということで穴を開けて、その部分については豆砂利をいれてやると。

あと表層部分については、水が入ってこんな状態にするためにモルタルを詰めてやると。あとは洗浄を十分に、濁りとか、pHとか、電気伝導度なんかをずっと調べて、それが安定したということで洗浄終了の目安とするということです。

採水をするときには、ここに書いてある濁りとか、pHとか、電気伝導度なんかを調べて、もう安定したなということを確認してから水を取ると。たまり水を取るとかということではなくて、確かにその新鮮な地下水やというような状況になったなということを確認してから取るということでございます。

今のベントナイトレットとか、モルタルとか書いてますけども、要は砂層の対象とする帯水層ですね、そこだけの水を取りたいということで、そこは穴を開けて豆砂利を詰めた状態にしといて、それ以外のところはベントナイト、粘土で詰める。あと上のほうはモルタルで詰めて、他から水が入らんようにするというような構造にしてきちんと取り出す。

先ほども申しましたが、できる限り全量分析で、そのまま使えるような水が取れるような状態の井戸を作りたいということでございます。

住民：それは追加観測井戸の話ですね。私が言うのは、今度やる11本ですか、それをボーリングしていきますよね。そしてコア抜きしますよね。その後の処理。その後、ガス抜きしますよね、孔内ガス。そのときに水とか水位とか、測らなくてもいいんですか、測らないんですかということです。今説明いただいたのは、その次の段階ですね。これをもとに井戸を作る話ですね。

室長補佐：今の廃棄物を取るところでもVOCなんかは、浸透水面のあるところということで言うてますので、水位については確認すると。

住民：ただ水はここで測るわけですね。掘るわけね、最終、この井戸も。これは浸透水の井戸ですね。

室長補佐：浸透水は浸透水として取るということで、今の要は井戸ができてから取るということで、今のボーリングのときは、それは考えてないということです。

住民：今回は考えてないけど、最終的には、これは全部分析するということですか、水質分析。

室長補佐：それは今度の委員会でも、いろいろ意見もらおうと思ってますけども、例えば今、高い値が出てるところについては、もう最初からそこを井戸にする

ということで設置するとか。あと、それ以外については今既設の観測井戸を、先ほど申しましたカメラで調べて洗浄したりとかというような結果も踏まえて、使える井戸がどこで、あと最適な井戸配置はどうしたらええかというようなこととあわせて決めていって、その上で設置した井戸について、採水して調べるといことで考えてます。

住民：今度やるのは急いでやりますと、この11本の、認めてくださいという。その中の井戸にも水質分析用の井戸も設けるわけですね、間に合うわけですね。

室長補佐：11カ所のうちのちょっと何本かはわかりませんが、何本かは井戸仕立てにするように考えてます。先行はわかりませんが、すみません。

何ていうかな、今のVOCなんかで高い値が出てるところについては、もう最初から井戸にすればええんかということであれば、井戸にするところも出てくるかと思いますが、ちょっと今の11カ所のうちどれだけかとか、確実に11カ所のうちにあるかとかいうあたりは、ちょっとまた検討させていただくということになります。

住民：それは検討することはできるわけですね。例えば11カ所に関しては、もう急ぐから先にやってしまうとか、

室長補佐：そうではなくて、

住民：そういうことはないわけですね。

室長補佐：あと今の11カ所と、まだボーリングをやりますけども、そのボーリングの位置で、例えばそこに何か濃いやつが出てきて、これはこれから掘削除去するのに水質のデータをとっていかなあかん、井戸を設置せなあかんということやったら、二度手間みたいになりますけども後からボーリングをして、井戸を設置するというようなことも考えていくということなんです。

住民：それは柔軟に考えていただけるといことですね。

室長：今の11カ所は間に合わないので井戸にしませんと、そんなことではないと。また後、そこに井戸が必要であれば、ちょっと手戻りになりますけど、井戸にするところも出てくる可能性はあります。

住民：それやったら何で最初から井戸にしないの。

住民：ガス調査、廃棄物浸透水調査するんで、そのパイプに関しては、全位置ストレーナーは広範囲につけるわけですね、下からずっと上のほうまで。地下水

だったら、その帯水層の部分だけにストレーナーをつけますけど、廃棄物層は全部ストレーナーをつけるわけですね。そういうことをちょっと聞きたい。そういうことで、構造をちょっと知りたいなと。今までそうしてますから。

室長：浸透水は、どこまで水位が上がるかわからないので、ストレーナーがずっとある。

住民：孔内ガスがあるので、そしたら全位置ストレーナーで一応、上の山までは言いませんけども、考えといてよろしいんですね。はい、ありがとうございます。

住民：観測井戸は、調査委員会で位置を決められるんですね。

室長：助言いただくと。

住民：決めるんじゃなくて、助言いただいて決めると。

室長：今のガス調査の結果もありますし、そういうものを、今後、総合的に判断する必要があるんで。

住民：井口さんが最後のほうに、水処理施設のことをちょろっと触れはりましたんですけど、もうちょっと詳しく知りたいなということなんです。というのは、私は調査とかをどうするかというようなことよりも、早く対策をとってほしいというようなことで、水処理施設を運転するというのは、対策法の一つになるというふうに思うとるんです。

今までまだ動いてないんですけど、調査委員会の委員の方も、早く水だけでも処理したほうがええんやないかという意見もいろいろ述べておられましたんで、私も同じ意見で、対策法が決まる以前の段階でも早く、せめて水だけでも対策をしてほしいということが私の気持ちなんです。

現状では、どの水を吸い上げて、どのぐらいの量进行处理して、公共下水道に流すというルートになっとるわけなんですけども、その辺で来年度から運転されるような、工事の進捗からするとそんなことになるんですけど、その辺の予定とか目論見みたいなものを、もうちょっと詳しく教えといてもらったらありがたいなというふうに思うんです。

室長補佐：あの水処理施設は一応、1日106トンぐらいの処理ができる能力があるんですが、今、実際についてるポンプはもうちょっと小さくて、1日80トンかそれくらいなんです。あと今、揚げようとしてるのは、あそこの沈砂池の堤防のところに、A・B・C、三つの井戸というやつがあるんですけども、あれは処分場の廃棄物層とつながっていて、一応、浸透水を取るような形にな



ります。

それで前にもお示ししてると思いますし、うちのホームページにも載っておりますけども、水質はそんなに、言うたら今のところ汚れてないような水です。これから運転を始めると中の水が動くかと思しますので、ちょっととりあえず、しばらくはその様子を見たいと。

例えば全然きれいなままやとか、あるいは水を揚げたら、すぐに水位が下がって井戸が枯れて全然水が揚がらないとかいうようなことで、極端な話、効果がもう全然ないなというようなことやったら、例えばもうちょっと他に井戸を設置してやってみるとか、そういうようなことを考えていきたいと思ってます。

それと今、1日やったら80トンとか100トンとかいう話になるんですけども、例えば4月とか5月とか当面は、昼間だけの運転でいきたいと思ってます。ずっと24時間運転するとなると、なかなか監視のほうも人をつけてずっとということになって、万が一、変な水を下水道に入ると、それはそれでまた下水道側のほうから問題となりますので、十分うちのほうが監視できる状態ということで今のところは昼間だけ、うちが監視できるときだけを運転したいというふうに思ってます。

要は、とりあえずは動かしたいと。動かした上で、どうしたら汚い、要は悪いもんが、できるだけたくさん取れるんかなと。効果があって、下流へ悪いもんが行かんようにできるんかなというようなことを、考えていきたいというふうに思ってます。

住民：まず、浸透水を引かれるということなんですけど、本当を言えば外へ出ていく地下水をくみ上げてほしいというのが、それが効果がある方法じゃないかな。浸透水は場内の有害物が浸透していく水なんですけども、もうちょっと下の地下水をしてもらえないものかということと、それと昼間だけの運転となると100トンの能力があるうちの3分の1、およそ三十四、五トンぐらいの処理能力としてしか見ていないということになりますわね。ちょっと、ないよりましやけど、足らんなという気持ちなんですけども。その辺、もうちょっと何か他の方法を考えられないものですか。くみ上げるだけでも、もうちょっとくみ上げて、処理能力が三十何トンであれば、どのみち不足してるように思いませんね。いかがですかね。

室長補佐：うちもできるだけ、要は悪いもんを揚げてということでは思ってますけども、あれが平成14年かな、設置されてから、ずっと動かされたことが今までない施設でもありますので、まずは動かしたいと。今の24時間運転できるような体制もとれるし、施設としても安心できるというようなことであれば、そういうような運転に移行するようなことも考えていきたいなと思ってます。

あと、浸透水より地下水という話もございますけども、まずはあるやつで、一応この地下水が汚れているもとは浸透水でございますので、浸透水のほうから、今、井戸も既にございますので、まずは浸透水からということで、まず動

かしたいということでございます。

住民：わかりました。まあ順番にやっていきましょう。

住民：前から言うてます焼却灰のことですけれども、これの調査は具体的にどうされるんか。この前も話しましたけど、何も出てこない、いつもそうなんですけど、どうなります、結果は。ダイオキシンの検査については、調査の結果どのようにになりました。どうするというのが決まりましたか、結果を聞きたいんです。これは事あるごとに話してますけど、何もこうしようというのはない、文書でも全く上がってこない。

室長：今、とりあえず11本のボーリングさせていただくんですけど、あと30本ぐらいのボーリングがあって、この間の話し合いのときにもちょっと言わせてもろてたんですけど、そこだけぽって取って調べるというのではなくて、ボーリングの位置のその辺の調整の中で、焼却灰があるから、ここをやるかというような一つの情報としてボーリングの位置選定。今の11本以外になってきますけど、今の11本には入ってないんですけど、そういう中に、焼却灰がたくさん入っているのがここだったらあるので、それも一遍調べてみようかというのであれば、そういう情報を踏まえた中で、ボーリング位置を決定していただいたらどうかというふうに、この間ちょっと言わせてもろたんですけど。

住民：ということは、このブロックの中で正規のというか、ガス調査のそういう結果でのボーリングと、焼却灰の調査としてのボーリングと、その二つを考えている、そういうことですか。

次長：まず30メートルメッシュの中で1本させていただきますよね。そのコアで分析、今10項目ありますけど、それでさせていただきますいなと、こういうことなんですけど。まずは1本でさせていただきますいな。

住民：今、さんが言われてるのは地表面に出てるんです。他にも焼却灰が表面にいっぱいあるということを彼は言ってるわけですから。だから、それが焼却灰であることを確認するのが、まず先でしょう。

次長：しかし、我々が見つけてるのは有害物を見つけておりますから、

住民：これはダイオキシンや鉛だったら、焼却灰が一番大きいと思うんですよ。

次長：そのコア分析の中で、まずさせていただきますいなと思っています。

住民：いや、コア分析をするまでもなく、表面にすぐ取れるところにたくさん

あると言ってるんですよ。何もコア分析で、当たるかどうかわからんところを取るといんじゃないかと、もう目の前にたくさん焼却灰が出てると。だから、それをまずチェックして、

次長：そこをボーリングして、分析したらどうですか。

住民：いや、ボーリングまでしなくても、この前、話してたやないか。ハンドですぐ取れるやないかと言うてはりましたやろ。

住民：だからボーリングはボーリングでやっていただいたら、もちろん結構なんですよ。しかし、それ以外に、もう表面にたくさんそういうもんが出てるといいうわけですから、それは有害物除去には有力な情報じゃないですか、調査の。

住民：実際のことを知らないでね、一体ダイオキシンがどこから出たってどうやって調べるの。まず、これを調べて分析して、そしてこの焼却灰の中に実際どれだけのものがあるのか、まず、実態を把握することが大事じゃないですか。そういう具体的なことは、何も上がってこないんですよ。いつになったら上がってくるのかなと、しょっちゅうしょっちゅう言うてるけど、また今回も上がってない。

次長：まず1本させていただいて、それを分析した結果、詳細でまた考える。

住民：これは、まずやっぱり調査されるべきじゃないの。有害物を今探しにいつてるわけでしょう、探さんでも目の前にあると言うてる。だから、それをちゃんと確認を先にしてください。

住民：地表面ですよ。もうショベルで簡単に掘れるんです。そんなところにあるんです。大量に、それも。それをなぜやりたがらんのかなと。

住民：焼却炉の近傍ですよ、この辺は、もう焼却灰がたくさんあると思うんです。

住民：既存データ資料ですけどね、

次長：ちょっと待ってください。

次長：そのかたまってあるところをボーリングして、そのコア分析して、有害物があるんであれば出てきますよね、絶対分析で。そうですね。それで出てくれば次に詳細、その周りと、それで。

住民：だから今出てるから、それをサンプリングして調べてくださいということ  
を言ってるわけです。ボーリングのコアと同じように。

次長：面的ですか、面的にするということをおっしゃっているんですか。

住民：面的じゃない。

次長：だから1本、まず、それでいいですか。

住民：いや、ボーリングで掘らんでも表面に、

住民：掘らんでも表面にあると言うてはる、場所もわかったる。

住民：採取したらいいじゃないですか。何もそんなあるかないか、

住民：この前コア抜きしましたやん、ガス調査の前に、地層を調べるために、あ  
れでいいんです。あれなら簡単に掘れるじゃないですか。掘れるというか、コ  
アを採取できるじゃないですか。

住民：これが確かに焼却灰だということを、しかも有害物が含まれているという  
ことを確認していただければいい。

住民：していただけると思うんですよ、これは。どうこう言うことないと思いま  
す。

住民：それでなかったら目的に沿わんですよ、これをやらなかったら何のための  
目的。

次長：ボーリングと一緒にさせてもらったらいいじゃないですか。

住民：ボーリングとは別に。

住民：何でこだわるんや。

住民：ボーリングいうとね、また何メートルで、それをまた混合するわけですよ。  
そうするんじゃなくて、ここにあるんやから、これを調べたらええやないです  
か。一番単純明解です。

住民：今までも、そういう特異なものがあつたら、住民のほうからお願いしたら  
やりますよということで、ずっとやってきていただいたんです。それで実際問

題は、特異なものはなかったです。今回もそれをやっていただきたい。調査している間に、いろいろなものが出てきますから。

住民：だからこの辺は本来はそれが本当に有害物であれば、ボーリングなんかせんと、そこを掘削して全部取ってもらったらいいんです。そんなんボーリング調査で手間暇かけずに、もういきなり取ったらいいわけです。だからそういうことを、まず事前に確認してくださいと。

住民：あかん理由は何ですか、私らはわからん。

住民：そのことは、ちょっと前の話し合いのときにも出たと思うんですよね。そのときにたしか上山さんは、ボーリング調査をする地点を、御意見を配慮して考えさせていただきますと、そういうところで一旦おさまったかなと思うんだけど、改めて自治会さんのほうから、そこはボーリング調査と別にやってくれという意見が今出たんですね。

それに対しては、別にやるというやり方もあると思うんだけど、それは自治会さんとしては、そこだけで済む話かもしれないけど、そんなことを言えば、じゃあ自治会としてもここをやってほしいとか、あるいは思い出したけど、もう1回ここあったら、ここをやってくれということが際限なく生まれる可能性がある。

住民：出したらいいじゃないですか、そういう場所があったら。

住民：ちょっと待ってください。最後まで言わせてください。それで、そういうことをやっていったら、全体計画が立てられなくなってしまうという気もするんだよね。

私は別枠で、やってほしいという要求をすることを認めるというのは一つの案だとは思いますが、そういうふうに五月雨的に、いろんな人がいろんなことを言って調査をやっていったら、お金もかかるし、時間もかかるし、全体的な整合性もとれなくなるということを恐れます。

だから最初にさんがおっしゃったときに、それを処分場全体で。例えば、ここで出たんだから、ほかのところで出る可能性があるだろうという可能性に発展しないかということに危惧したんですよ。

住民：発展してもいいじゃないですか。

住民：それならば、そもそもの調査計画。それをもしおっしゃるんだったら、私は反対です。その調査を別枠でやることは。

住民：他の人に聞いてください。

住民：ちょっと最後まで言わせてください。

今せっかく表層調査をやって、ボーリング調査をやってという形で話が進んでるわけです、全体計画の中で。それに、もしここでいろいろなところがあって、全体から出るかもしれないから表層土調査をやれということ、この段階で出すのはどうかと思う。

だから僕は前回、言ったでしょう。表層土調査をやれという主張ですかと。そしたら　　さんは、そうじゃないと言ったんだ、何を言ってるんだというような、もういいやと言いましたよね、そのときに。だから表層土調査というものを、この処分場調査の中に組み入れようという主張だったら、もっと早い段階でちゃんと出しておくべきですわ。

そうではなくて、ここのポイントだけやれと言うんだったら、それはそれとして制限をある程度かける必要がある。つまりこれはポイントとして、皆さんの意見を聞いてやるのは最後ですよとか、あるいは、それぞれの自治会からの御意見をそれぞれ平等に聞きますというふうにしなないと、收拾がつかなくなるだろうと思う。

そういう意味では、私は県のおっしゃることも一理はあると思いますよ。だから、私はここは知ってるんだから、ここをやってくれというだけの主張ではなくて、処分場の全体計画の中で、この部分がどういうふうに位置づけられるかということで、もう少し説得力のある意見を出してもらいたいです。

住民：まさに今、　　さんが言われたように、位置づけの問題なんです。だからもちろん計画的にトータルで、順調に進めていかなきゃいけない、それはよくわかります。

しかし、目の前に有害物があるとしたら、それはそれで対応時期を、じゃあこの時期にやりますということ、これを県が考えればいいわけです、全体計画がそれでおかしくならないように。いわゆる有害物の情報提供みたいなもの、今、

さんが言ってるのは。だからそれはそれでチェックしましょうとか、対応は今後の流れの中で含めて対応しますと、このようなことでいいわけですよ。

ただし、それが本当に一つの情報ですから、だからRDの元関係者の情報提供と同じような、やっぱりあれも確認されてるわけでしょう。だから確認されて、確かにこの辺にありそうだと。どれぐらい、どんなものがあるかというような詳しいことは、また後でいいわけですよ。ここにこういうものがあるという情報を提供してるわけです。そういうふうに考えていただいたらいいんじゃないです、　　さん、それでいいんじゃないですか。

住民：それでいいですよ。そして実際この焼却灰は、どれほどの毒性があるのか。それによって、ここの考え方が全部変わりますよ。

住民：それと、ちょっと話が横道に脱線するかもしれませんが、ボーリングす

る区画としない区画とありますね、これで見ますと。ボーリングをしない区画というのがあるんですね。これは既に調査が済んでる場所だからやらないんだと、こういうことで、そこは飛ばされているわけですね。

ガス調査もある意味で、そういうことで飛ばされてましたけれども、例えばケ - 5 というところを、今回ガス調査をしていただいているわけです。たくさんVOCが出てきました。当初は計画に入らなかったけど、それはこの隣のク - 5 というところでたくさんのが出たんで、その隣接区域をやったというふうに書いてますね。12月27日にいただいた資料の2で2 - 2ページ、ケ - 5 は本来やる予定じゃなかった表層ガス調査なんですけど、ク - 5 で、隣で高いガス濃度が確認されたため表層ガス調査を追加で実施と。追加で実施していただいたら、VOCがたくさん出てきたと、そうでしょう。

要は、そういうことで適宜追加をされたり、計画を臨機応変に対応していただいているというのは、非常に私は柔軟性があっていいというふうには思うんです。四角四面でやるんじゃなくて、当初計画がこうだからということで、横に何があって目をつぶってやる。そんなことじゃなくて、実際やってみていけば、いろいろな状況に応じてやる必要があるんじゃないかということで対応していただいて、その追加されたところでたくさんVOCが出てると、有害ガスがたくさん出てきたと。

ところが、これは1カ所やっていただいた例なんですけれども、ほかにも何カ所か、全部で4カ所やっていただけてますが、その意味でいけば、ク - 5 からケ - 5 へ行って、さらにもう一つ隣に何もしてない、ガス調査もしない、ボーリングも計画に入らないコ - 5 というところがある、一番端っこです。ここなんかは、やっぱり当然これはやっていただかないと、近傍に悪い区画があって、その隣を知らん顔してるって、これはやっぱりおかしいなと私は思うんですけど、何でこのコ - 5 をやっていただけないのか。

よろしいですか。今の件、それと同じようなことなんですけれども、シートを張ってあるというような理由で、この黒く塗りつぶしたところが沈砂池と、もう一つ右上のほうに、もうちょっと大きな黒い色、これ何でこの近傍をやらないのか。ボーリングもやらないでしょう、これは。ああ、ボーリングは1カ所だけやらないんですね、一部はやっていただくんですね、1カ所だけ丸っぽあいてますね。この周辺も、やっぱりおかしいんじゃないですかね。沈砂池の底だって、おかしいんじゃないですか、沈砂池の底のほう。シートがあったらできないんですか。シートをめくってやったらいいんじゃないんですか。何でシートがあったらできないんですか、調査を。

次長：ガス調査ですか。

住民：いえいえ、ボーリング調査です。

室長：ボーリング調査で、斜めに。

次長：沈砂池はやります。

室長：それは確かに水を全部、

住民：コ - 5は何でやらないんです。それとかオ - 5とか6、ボーリングやりませんね。それからケ -

室長：それはボーリングの箇所を決めるときには全部見させてもらいましたけど、既存のボーリングをやってるところについては、もう前のボーリングの情報があるので、それができてないところの情報を集めて全体の情報を見ようということなので、たくさんボーリングして、

住民：過去のボーリング調査と今回の内容とで、いわゆるガス調査を慎重にやっておられると、そういうレベルがかなり違うと思うんです。だから梶山先生も言われてますけど、30メートルの中に1本ボーリングを打って、それで調査済みと言われるのは、どうもというような意見もありまして、信用してないと言うたらちょっと言い過ぎになるかもわかりませんが、あの調査で何も出てなかったとか、そういうことですよされているような気がしまして。

室長：出てないからしてないというんじゃないくて。

住民：県の方が絶対ここはもう大丈夫なんだ、過去やってるから大丈夫だと言うんだったら、これはもう仕方ないですけど。

次長：その過去のデータがございまして、それを、まず今度の1次調査と同じように調べて、じゃあ次に2次調査をするかどうかという、そういう判断はあるかなという、そう思っております。

住民：そしたら、この深掘のところもボーリングやりませんし、それからオ - 5とかも。

私、前にもちょっと申し上げましたけれども、調査済み区画として調査を、今後ボーリングもやらない。それはデータがあるから、後で対応されるという御説明がありましたね。

次長：そうです。

住民：そうすると、それは先ほどのクの隣のケ - 5、それからコ - 5、それも同じ対応を全部やっていただけということですね。



次長：そういうことです。そういう理解でいいです。

住民：やっていただけということですね。

室長：やるというか、データとして。

次長：データとして、1次ボーリングのデータと同じデータがあるので、それを分析して、次どうするかということ。

住民：今回のガス調査の結果と、当然対比されますよね。今回あれだけのVOCが出てる。ところが、前回のデータを見たら大したことない、これはどうなんですか。

次長：ちょっとそれは分析を、

住民：よく見てください。それで私らの感じとしては、ここは前々から問題のあるところなんです、このケ-5、いろいろ問題がある。だからここは私らの本当の気持ちで言えば、ボーリング調査なんかよりも掘削調査の場所がありますね、RDの、

室長：ケ-5は掘削するところなんです。

住民：掘削調査に入ってます、入ってないやん。

室長：筋掘りのとこです。

住民：ああ、別のやつ、筋掘りのやつ。

室長：だから横で濃いのが出たので、ここもやったら筋掘りするポイントも絞れるかなということでしたということ。

住民：そうですか。別の資料ですね。

室長：そうですね。ちょっとここには載せてないです。

住民：できたら一元化していただいたら、そういう錯覚が起こらんで済むので。すみません、えらい私の勘違いでした。

それから、もう一つだけお聞きしたいのは、メタンがたくさんありますね。あのメタンの測定データを、ボーリング位置の選定にはほとんど使っておられない。じゃあ何のためにこれをやったのか。そのメタンがたくさん出たという

のは、どういう意味を持つのか。この辺をちょっと御説明いただきたいです。

主席参事：御存知のとおり、処分場内で有機物が分解されていく過程でメタンが出てくる。嫌気性の場合には硫化水素がありますけども、あわせてメタンが出てきているということだと思います。その硫化水素なりメタンというものにつきましても、非常に嫌気性のあるところと位置が少しずれてくる可能性もあると思います。

真上に来ない場合もありますので、メタンの場合には\* \* \*、周辺環境に出てきて、そういう大気を経由しての影響を確認するため測っているというふうなところがございます。

ですから、例えば端的に申しますと、地下の形状が斜めになっておれば、そこに沿って上がってくるようなことが考えられますので、硫化水素については、この真下に物があるかどうかというのは、ちょっと断定はできないわけです。この下にあるとは思いますが、ですからVOCにつきましても、この前からお話がありますように浸透水面の上、あるいは浸透水面の一番底のところから上へ蒸発してまいりますので、そこをねらってということで場所を決めた。メタンについては、その参考値として測らせていただいたということでございます。

住民：メタンの発生というのは有機物の腐敗菌ですね。あの腐敗菌が死滅するときに吐き出すガスが、メタンガスということをお聞きしたことがあるんですけども、とにかく腐敗が進行していくにつれて、メタンガスがたくさん出てくるわけですね。そうしますと、あとはその内部は、当然、嫌気性ということですね。

主席参事：恐らく今の状態は硫化水素が出てますので、嫌気性の状態のほうが強いのは強いです。メタン濃度も高い部分もありますので、そこそこの空気とのやりとり、空気との呼吸もされているんだと思います。これから例えば浸透水を抜いていくとなれば、その部分だけ廃棄物が土から浸透してきますので、そのことによってまた分解と申しますか、そういうものが進むのではないかなと思います。

ほかの最終処分場のデータを見てみても、当初はメタンは出てこないんですけども、2年なり3年になってくると、50%程度のメタンが発生しているという状況はあるようでございます。ただ、先ほど岡治室長から申し上げましたように、それが吹き出している状況ではございませんで、今はそこできちんとしているような状況でございますので、たちまち蔓延とか発火トラブル、そういう形で御迷惑をかける状況にはないとは思っております。

住民：いわゆるボリュームで50%を超えるような猛烈な濃度のメタンガス、これはもうそんなものが参考値程度でいいのかなという、まず私は気がするんで

す。

主席参事：ですから、あくまでも先ほど申しましたように、今回の作業においては有害物を見つけに行く。それをターゲットにしておりますので、その有害物を見つけるボーリングの位置をどこにするかということについては、このメタンの測定はあくまで参考にししかしてませんけれども、このメタンそのものの数字について、これはとにかく数字といいますか、それはそのものとして受けとめていきたいということでございます。ちょっと使い方が違うわけです。ボーリングの場所を決めるための数値と、それからそれ以外での数値という使い分けをしております。

住民：それ以外の使い道で、メタンをどういうふうにとらえて、どういうふうに対応されるかということに、私は非常に関心を持っているんですけれども。

主席参事：これは今回、有害物質の委員でいらっしゃいます樋口先生が御専門の域でございますので、これはお伺いしたいと思えますし、先ほど申しましたように真上に出てくるわけじゃないですね。底に行くに従って斜めに発生したりしますので、そういった詳しい話については樋口先生の御助言をいただきながら、対応を考えたいと思えます。

住民：今、さんがおっしゃっていましたが、それと重複するんですけれども、ガス調査の結果のボーリング調査の計画地点なんですけれども、この計画地点の出ないところ、これは何の調査を行ったかはどこにも載ってないんです。整理してまた知らしてくれと、そういうことなんですか。

ボーリングの計画位置が示されてない。このボーリングもテトラやとか硫化水素、調査区画の中央（付近）やとか、いろんな項目で明示されてますけれども、ないところがありますね、この区画の中に。それは既存調査の資料をもう1回整理してから。そこはもう今までやってるから、やらないということなんですか。例えばオ - 6でありますとか、オ - 5 やとか。

室長補佐：オ - 5 とか6 とか、ちょっと薄い色のところは既存のデータがありますので、これからやりますボーリングデータと、それとあわせて要は処分場全体として、どうやというのを見るということになります。今の1次調査の結果の評価をするときには、その既存データもあわせて図面にするのか、表にするのか、いろいろすると思えますけども、それをあわせて評価するということになります。

住民：それはもうガス調査もできてるんですか、今まで。

室長補佐：いやいや、ガス調査をやってるところもあるし、やってないところも

ありますけども。ガスについては、前やったときから大分時間もたっておりますので、今回やってないところがあるものの、処分場全体としてかなりガスを調べてますので、全体としてガスがどんな感じになったのかなというようなことも調べて、前とどう変わったかというようなことも調べたいなと、確認したいなと思っています。

住民：このボーリング位置から外れてる箇所も、危険箇所やと私ら見てるところもあるんです。そこが抜けてるといふのは、

室長補佐：これでやってへんから抜けてるといふことでは決してありませんので、そこも含めてもちろん。

住民：ボーリング箇所、これは追加されるんですね。

室長補佐：追加するといふか、一応既にある調査のデータを使ってやるということでございます。それがちょっと不足やとかいふ話になってくると、まだ要るんやないかといふ話は出てくるんかわかりませんが、今のところうちが考えているのは、この白抜き、ちょっと薄い色になっているところについては、既存のデータがそこそこ使えるやろうといふ判断をしているということなんです。

あと、赤とか緑とか青が入ってへんところが、ガス調査してるところでもありますけども、例えば西市道側法面のところですか、旧鴨ヶ池のところですか、この辺については旧鴨ヶ池のところは斜めボーリングするとか、あと、この西市道側のところについては、ドラム缶調査の一環で高密度電気探査をやって、ボーリング調査もあわせてやろうかなといふようなことを思ってますので、ちょっとほかの性質が異なるんで、ちょっとポイントが出ないということでございます。

住民：結局、対策はボーリング調査の結果によって、大体決められると思うんですけども、西市道は何かドラム缶の撤去だけで、周辺の汚染状態なんかそのままになってるんですね。そういった面は、どうされるんですか。ボーリングもやらないということになれば、調査\*\*\*

室長：ここは言うておられるように、こういうふうに出した後、埋まってまして言うてはるような、うちもデータを持っていますので、ここの掘ったところは地山まで掘ってドラム缶を出していますので、今またここをボーリングすることは、する必要ないということなんでやってないだけです。

ちょっと薄く塗ってるとこは、もう何もせえへんのやということでは全くないので、今からそれ以外のところをしたことによって、初めて全体の像を見ていくということですので、ちょっと。

次長：まだ1次ボーリング調査して、また2次をして、その結果を見て、さあ対策をどうするかというときに、もう当然それは過去の状況は出てまいりますので、そのときには、もう対策をせんとあかんところは、そこですわ、今おっしゃっていただいたところは。多分、私はせんならんなということになると思います。

住民：それともう一つ、先ほどの高濃度のVOCの箇所というか、ボーリングとあわせて重機による掘削の必要があるかと思う、このようにおっしゃったと思うんですが、その箇所はどこですか。

室長補佐：高い濃度の出てるク - 5の左上のところですか。ここが高いんで、この横のケ - 5のところはドラム缶が埋まっているんかという証言があったところでもありますので、ちょっとその辺とあわせて、今の掘削調査については考えたいなということでございます。

住民：木村さん（司会）、せっかくこれ了解いただきたい事項が決まっているんだから、まず、これが了解できたのかどうかを確認して、プラスアルファやらないと、何か個別なフリーディスカッションになっちゃってるんだよ、今。

次長：すみません。できるだけ多くの方のあれに答えたいなと思って、こうなっちゃったんです。

住民：決めることだけまず決めて、それにプラスアルファが何かあれば。

室長：とりあえず、今日は最低限1番。できたら来週の真ん中ごろから、11カ所についてボーリングさせていただきたいということで、他の事項については、ちょっと疑義があったりすると、次の機会にも、またしゃべらせてもらう機会があるかなと思うんですけど。

次長：（1）の分やな。

住民：1の（1）

室長：そうです。本日了解いただきたいということで。

次長：これについてです。

住民：先ほど質問いたしましたけど、自治会としては一応、ボーリングしていいじゃないですかという状況です。ただし水質調査というものも絡んでますので、それについては先ほど質問しました。

住民：（１）の（ア）から順番にいったらどうです。

室長：そしたら１１の場所については、御異議あるところはございませんでしょうか。よろしいですか。

すみません。そしたら１１の地点については、うちのほうで案を作らせていただいたところを、ボーリングの位置とするということでさせていただきます。

それ以外については、ここに印はしてありますが、これはちょっとあまり深くできてないかわかりませんので、これはまたちょっと精査して、２３日の委員会に資料として諮らせていただくということに。

それから試料採取、（イ）のところですけども、これについてはよろしいでしょうか。（イ）の試料採取、VOCなり重金属、３メートルを１層として１から３層の試料を等量混合するということでございますけど。比べるのは等量混合した層で、基準を割ったものと比べてみるということでございますので、よろしいでしょうか。

住民：別にこれは取られるときに、容器に例えば３分の１入れました、次のときまた３分の１入れる、そういう取り方なんですか。それとも１回１回、一応満杯に、空隙ができないように取って、それは、

室長：等量混合で、３メートルの層からどれだけ取る。三つできますので、それを等量混ぜて、

住民：いや、そこはわかるんです。問題は揮発性の場合、言われてるのは空隙ができないように取るというのが原則なんですね。１回取って、次また３メートル掘り下げるまでには、また時間がかかりますね。そういうときはどうされるのかなと。１回１回、一応小さな瓶でもいいから、一応空隙ができないように入れて、次のやつも入れて、それで試料の分析のところで、それを混ぜて分析されるのか。そこら辺は、どういうやり方をされるのかなということなんです。

室長：VOCにつきましては、今まで混ぜてたというところがありまして、そういう細心の注意を払いながら混ぜてたんですけども、今回は混ぜるとその間に揮発してしまうということも考えられますので、今回はもう混合せずに、一番最深部のやつを測る。

さんが前からおっしゃっていただいたように、VOCは下に下にといきますので３層の一番下、それと水のたまったところ、それと廃棄物の一番下というところ。ちょっとこれは混ぜずに、揮発してしまうという危険を避けようと。今までは、そういう細心の注意をしもってやってたんですけど、より安全な方法で混ぜる間に揮発してしまうとあかんの。ということで、VOCと重金属については、ちょっと分けて書かせてもらってます。

住民：最初にVOCは等量混合する廃棄物層のと言うてはったので、どういう意味なんかなと。これは別々に使うというように考えるんやったらわかるんやけども、どういうようにするのかなと思ったから。

室長：試料採取、こういうことでやらさせていただくということでよろしいでしょうか。

あと、先ほどの問題点が課題として残りました分につきましては、試料を残しておいて、23日の委員会の助言を得て、その辺の助言に基づいて案を作つて、またここで諮らせていただいて、それでやらさせていただくのが残っておりますが、それは後でも測れるように試料を残しておくということで、やらせていただきたいというふうに思います。

そしたら(イ)も、これでやらさせていただくということで、よろしくお願ひします。

(ウ)ですが、これにつきましては、うちのほうも公定法だけじゃなくて、いろんな処分場の環境を加味したような、公定法以外の方法もやってみようということで、うちの考え方を書いております。今もう既に酸性のところなり、あるいは今後、酸性になってくるであろうと思われるもの、客観的なそういう数値をもって、公定法よりも厳しい条件で溶けるか、溶けないかをやってみたらどうなのかなという考え方を書いてます。

このとおり、これでいいじゃないかということ、こんなんあかんということの意見を持っておられるかもわかりませんが、こういう考え方でどうかなということ委員会を聞かせていただいて、助言をいただくということで、このやり方について固めていこうかなということでございます。

住民：この有機物については、どの地点で量を調べるんですか。

室長：有機物は試料をとって、その時点で分析するときと同時にというふうに考えております。だからそれは取っておいて冷暗所に保管して、委員会の助言を得て、これでいいよということになれば、そういう方法で有機物の量を調べようかなと思っております。

住民：一つこの点に関して、処分場で高アルカリ水が出た場所があつて、酸性だけでいいのかどうなのか。極めて高い高アルカリの地域があつた場合、中性で分析する試験方法で正しいかなという疑問があるんだけど、そのあたりのことはよくわからないんですけども、いかがですか。

主席参事：例えば京都大学の酒井先生は、両サイドやりましょう。先ほどから出てる焼却灰の場合はアルカリ性に傾く例が多い。焼却灰の場合にはそのまま、要するにこの方法ですとアルカリに傾くんですよ。ただ、中性の水を焼却灰に

溶かしますとアルカリ性になっていきますから、その状態でやればアルカリ性と言われる例えば鉛のようなものが、測れますねという判断をされておられますので、こういうふうにアルカリの部分については、その土壌の水をそのままやってやれば、アルカリに振れるというふうに考えております。

住民：片側だけで大丈夫だということで、酸性は

主席参事：酸性のほうは、これはもう条件をつけないとだめですので、これは例えばpHを中心にするという話は\*\*\*話になると思います。その辺の\*\*\*を廃棄物学会誌に酒井先生が述べておられますので、そういったものを含めて、一応、先生方に御意見を伺いたい。

住民：そういうことをちょっと、一応ここも助言をいただいた上で、これでいいかどうか。

住民：ただ、じゃあ焼却灰があるからアルカリ性だと。そのままアルカリ性ですって進みますか。普通は例えば畑でもそうですけど、野菜を作ろうと思ったら石灰を入れますよね。あれは中和にするために入れるわけです。ところが酸性雨だとか、また日本の土壌の関係で、どうしても酸性に傾きやすいと。

主席参事：ですから両方やってはどうかという御提案が酒井先生からありますので、それをしようかなと。アルカリの状態のやつと酸性の状態のものと、二つに分けてはどうかという話がございまして、そういったものを踏まえてですね、

住民：ここに書いてない場合もあると。

室長：これは一つの考え方として、こういう考え方で日本の公定法だけでなく、ここのRDの独特の環境を加味したようなやり方として、こういう考え方はどうかなというようなことで、こういうことの助言をいただく。具体的なことを書かずに助言をいただいて、これをこういうときにやるという条件なり、あるいはそのときどうするかという条件を、だんだん固めていきたいなと。なかなかこれは難しいので、まさに助言をいただきながら決めていきたいなと思ってます。

住民：できればその文書を、4番でもいいからちょっと入れていただいたら僕らも納得しやすい。

室長：何でしたっけ。



住民：今言ったアルカリの場合も、ちょっと検討してもらおうということを文書で入れていただいたら僕らも納得しやすい、文書化していただいたら。頭で考えておられるんでしたら、文書化していただいたらありがたい。

室長：先ほど私が言いましたように日本の公定法だけじゃなくて、今のそこ特有の条件を客観的に再現するようなことで、これが溶けるのかどうかということを見るという一つの例として書いてますけども、そういうものをやるためには、どのようなことをしたらいいかということで助言をいただくと。ちょっとどう書いたらええのかな。

次長：酸性に限定せずに聞くということで、

住民：酸性の限定がちょっとよくわからない。

室長：そうですね。別にうちが否定してるものじゃないので、委員会の資料で

住民：例えば環境基準を超えたものについては、この方法でやるというようなことで、酸性とか有機物が多いとか少ないとか、そんなん。

次長：外国のあれが酸性だったらと書いてあるので、

住民：基準がどれくらいやったらやるのかというようなことになると、またややこしい。

住民：酸性より異常という言葉にかえてください。酸性という言葉は、かつ溶出液のpHが異常を示す箇所ではというふうに、それで。

室長：そういうことで、両方のことがわかるような表現にさせていただきたい。これはこうすることで23日に助言をいただくということで、そういう表現で委員会の意見をいただくということで御了解をさせていただきたい。

住民：だから、ちょっとこの文書を訂正して委員会に出してください。

室長：今ちょっと言うていただいた酸性というのではなくて、異常というか、そういう表現にさせていただきます。どっちになるのか、7より多いのか、少ないのかというような。

住民：異常というのは、何が異常なのかということ。

室長：何が異常やというあたりを、助言いただくというところが必要である。

住民：酸性であれ、アルカリであれ、中性であれ、皆やったらいいんです。本来はそういうことでしょう、梶山さんがおっしゃっていることは。

住民：第一、含有量を超えるいうたらよっぽどですよ、本当に。

室長：そういうことで専門家の意見をいただきながら、その辺は慎重に決めていきたいなということでございます。

住民：基準を超えたときに、これを取るんやなくて、超えなくても何かそういう恐れがあるときはやるというのが、本来のやり方です。本来、そうやから出たということでしょう。酸性とか異常pHじゃない場合には出ないと、異常pHやったら出ると。異常pHの場合はほんで出たんやなど、こうなります。だから出てなくても、そういう恐れがあるところは、こういうことが必要じゃないかというふうに私は思うんですけど。

主席参事：恐れ判断が、今、我々が言ってるのは\*\*\*とかpHであって

住民：だからここで出てるというのは、浄化せずに出てるというんやから、

主席参事：この判断を含めて、御意見を伺いたいというふうに思います。

住民：だから出てるということは、もう基準値を超えてるということでしょう。基準値を超えたのを認めてはるわけでしょう。

室長：そこにあるけども溶けてない状態で、それが溶けるかどうかを見てみようと、こういうことでございます。溶出て出たあたら、それはもう出たんやけど、溶けてないんやけどあると、これはどうやったら溶けるんか。

住民：逆に出てたけども、酸性でやっても溶けへんかったらええわみたいな。

室長：それはそういうことやと思います、それは客観的な、

次長：含有基準を超えていて何か対策をする。そのためには根拠が要るので、より厳しい条件がやりますよと。しかし、より厳しい条件でも、やみくもに外国の基準ではないです。今のRDの状況下で出るんですよと言え、これは対策をするときにも理由になるんじゃないかと、そういうことなんですけど。

住民：逆にあっても出なかったら、ええかなという可能性がありますね。

次長：対策も難しいな、\*\*\*も難しいなと思っているんです、実は。

住民：私らでも1.1から1.5倍に進んでくれはったら、心配することないんです。それを0.8から0.7までとするから、余計心配するんです。

室長：そういうことで、あるけど溶けてない。そういうときに、こういうことやったら溶けるかなということ。ちょっとその辺の基準を先生の助言を得ながら、この辺は決めていくということによろしいでしょうか。

住民：そしてこの含有量基準の基準、この基準値というのは何の基準ですか。土対法、そしたらあれではないんですね、特措法の特管物ということではないんですね。

室長：そうじゃない。よろしいでしょうか。

住民：そうですよ、それやったらえらいことになります。違います。

室長：含有基準です。そしたら、こういうことで書かせていただきたいということによろしいですか。

掘るときには孔内ガス調査をしますが、3メートルごとの硫化水素、メタン、それから等量混合する層ごとのVOC等を見ていくということで、御了解いただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

すみません。ありがとうございました。とりあえずのところは御了解いただきました。

ということで、先ほど言うてますように来週の中ごろ、早かったら中ごろから始められるかなと思いますが、その入れる時期が決まりましたら、また御案内をさせていただきますして、先ほど言いましたように、早い時期に現地説明会をさせていただきますので、またよろしくをお願いします。

それと、先ほど言いました1月23日に委員会をさせていただきますして、あとの11カ所以外の場所とか、ほかのこともいろいろ助言をいただくんですが、その助言をいただいた内容に基づいて、またこの場を設けさせていただきたいなど。申しわけないですけど、また御足労いただきたいなと思うんですけど、なるべく早くしたいなと思うんですけど、何遍も何遍も申しわけないんですけど、2月2日水曜日がいいということを、ちょっと聞かせてもろてるところがありますので、できれば2月2日というのはいかがでしょうか。

住民：あきません。予定が入ってますから。

室長：そうですか。わかりました。

その週で水曜日でもしなくてよければ、どこかその辺で、あかん日はありま

すでしょうかね。

住民：手を挙げてもらったほうが早い。

室長：31日が月曜日の週で、1月31日から2月4日まで、この辺でできたらありがたいなと思うんですけど、その週のところで、何か自治会の行事とか、いろいろなことがあるかなと思うんですけども、都合が悪い日があったらおっしゃっていただければ、それを外させていただいて決めさせていただこうかなと思うんですが、よろしいでしょうか。

2月2日はだめやと、あとはよろしいですか。それぞれ用事があるかなと思うんですが、水曜日じゃなくてもよろしいですかね。

住民：水曜日が御都合あるんですか。

室長：大体、水曜日ぐらいがええかなということで、今日は水曜日じゃないですけど。

住民：第1水曜日はちょっと、自治会で。

室長：3日はどうですかね。2月3日はだめやという方、手を挙げていただければ。

よろしいですかね。2月3日にさせていただきます。よろしく願いいたします。時間は7時半ということにさせていただきますが、場所等については、また御連絡させていただきます。よろしく願いします。

それから、その次の委員会ですけど、3月中・下旬ぐらいでちょっと。まだこれから委員さんの日程調整をさせていただきますが、3月中・下旬に調整をさせていただこうと思っておりますので、よろしく願いします。

それから先ほど言いましたけども高密度電気探査調査、これについては、ちょうどええときに入りたいなと思っております。天気とか、雨が降ったりするとあかので、環境のよいところで入らせていただく。これは西市道側の奥のほうの法面のところですので、これをやるということについては、もう御同意いただけるということでよろしいですかね。

ちょっと、とりあえず1本やってみて様子を見るということで。これも日が決まったら言わせてもらいますが、特に見てもらうようなもんでもないかなと思いますので、一発で、もうすぐ終わってしまうかなと思います。これから、ちょっと入らせていただくということでよろしいですか。

住民：ほかの証言の箇所は、ドラム缶のほかの証言の箇所は。

室長：それも筋掘りで、筋掘りもさっき言わせてもらいました11カ所のボーリ

ングの1カ所も、そこも筋掘りしようかなということがありますので、筋掘りしてからボーリングしようかなと思っているんで、その辺、ちょっと何日になるかわかりませんが、その辺もまた日程が決まったら、お知らせさせていただくということで。筋掘りもちょっとさせていただくと、出てこんかったら、また次の対応を考えますけど。

住民：電気探査はやらないんですか。

室長：ほかのとこの電気探査は、ちょっと考えてません。

それから既設井戸のカメラの検査、これはもうちょっとかかろうかなと思っ  
てますので、これはもうやらせていただくことについて御異議はないかなと、  
ありますか。

住民：県の 1、あれはシス1, 2が出てますよね、あそこも。

室長：一応、全部カメラで、一遍見てみようかなということを見せていただきま  
す。これも日が決まりましたら、またお知らせをさせていただきますので。

住民：あそこ10月の調査で、いろんなVOC出てきてますわね。あれ洗浄した  
らどこかへ行ってしまうというようなことはないですね。

室長：どこかに行ってしまう。

住民：栗東市の井戸と県の8番の井戸と、こっちには出てないんですよ。2、3  
年使われてないですね、あそこだけが出てくる。

室長：たまってるやつを取るということですので、それでどっか行ってしまっ  
て、ちょっとようわからんですけど、SS分が、がばっとたまったら、それ  
を取るということ。それしたら、

住民：その辺は、ちょっと検討してください。

室長：洗浄したさかい出てこないって、えらいことしてくれたなと言われても、  
ちょっと困ります。

住民：言います、それはそうですよ。ちょっと水質、それだけは気をつけてほし  
い。

室長：とりあえず、さきにカメラで中の状況を、それらの状況とかを見てみたい  
と思います。それをやることについては、ちょっと御異議ないかなと思います

ので、それも日が決まったら、また連絡させていただきます。

住民：県の1番、注意してください。

室長：とりあえず、そういうことをさせていただくと。日については、事前に御連絡させていただきたいと思います。

住民：ちょっとすみません、もう一つ。

今、水の話をしましたけど、10月5日に測った県のデータ、12月のも出てるんですけど、下流域のK-1番ですか、情報高校のそこ、処分場から500メートル下流域、ここはVOCがどっと出てきてますけども、これについて、ちょっと説明してもらえませんか。どういうお考えなのか。

塩化ビニールモノマーとかジオキサン、これは基準をはるかに超えているし、ほかにもテトラとかジクロロエチレン1,2、それからシス1,2、それからトランス1,2とか、これものすごく出てきてるわけ。それとCODも上流が1とか2というCODの値なんですけど、ここは10倍ほど高いんですね。これは自噴している井戸なんですけど、これをどういうふうに解釈していいのか、解釈してるのか。

栗東市さんも下流域には関係があるんで、栗東市さんはどういうふうに見てるのか。できたら、ちょっとコメントをいただきたいんです。時間もないんで、あんまり話はできないと思いますが、ひどい状況やなど、びっくりしてます。VOCです、自然由来とは言えません。

主席参事：ジオキサンとか塩ビモノマーについては、測り出したのがちょっと新しいので、過去からのデータはとれてないんで、コメントとしてできませんけれども、シスについては、従来からシスだけやってきたのを今回はトランス1,2と、両方測ってきている状況に変わってきたんです。他のものも変わってきましたので、何とも言えないですけども、シスが基準値を越えて、下の層まで行ってるというのは事実です。

住民：ここまでは流れてきてるということで。

主席参事：どこの位置からかわかりませんが、1のところと同じような形で出てきてる。

住民：県の1の井戸と、この井戸は似たようなデータが出てきてます。

主席参事：ですから、そこは同じような形になるんじゃないかと、VOCに関してですけど。

住民：ぜひ気をつけて。広範囲に汚染が進んでるなという状況になっているのかなと大変心配してます。

主席参事：ですからシスについては、従前から検出されておりましたので、それが今そこまでどんどん進んでいったという話ですけども、まだ\*\*\*そういうことやと思います。

住民：ひどいことになってますよと、意識してくださいよということです。

住民：それと今の資料ですね、今日持ってるかと思ったら持ってきてへんから、出してほしいんやけどね。

住民：もちろん、これは先生方にもいってますよね、その資料は、モニタリングのデータは。

主席参事：それはまた、説明させていただきます。

住民：まだ行ってないの。

主席参事：来週あたりに、また回ろうと思っています。

住民：皆さんも、知らない方がたくさんおられますので。

住民：電気探査をやってくださるそうですけども、それ今までやられた実績はどなんぐあいですか、状況は。業者の方がやられたんですね、ほかの場所で。どんな具合でした、電気探査の実績は、よくわかりませんか。

コンサル：電気探査では大地に電流を流して、鉄の棒を50センチ、2メートルピッチに配置しまして、電流を流して大地の電気の流れやすさを二次元的に見ようということです。

住民：それでドラム缶を探されましたか。

コンサル：ドラム缶を直接それではっきり見つけに行くというよりは、ドラム缶に入ってる内容物から漏れたやつ。特に焼却灰とか、そういう中に入ってるのは電解質、水に溶けると\*\*\*かなりあることが多いんで、特に下にそれが地下水になって出てるというところが、電気を流しやすい状況が出てくる。

逆に\*\*\*がなければ空気があって、電気が通しにくいという逆の傾向がありますので、ちょっとその両方の傾向のコントラストを見て、じゃあ実際に、それでドラム缶がどこというの、最終的にはボーリングで確認しにいくとい

うことです。

住民：今まで電気探査をやられたことがあるんですけども、余り効果がなかったんでねどうかと思って。

住民：参考に、電極の深さはどれくらいですか、深さ、長さ。

コンサル：電極ですか。

住民：電極を打ち込むんでしょう。

コンサル：50センチの中に打ち込む。

住民：50センチの長さ。

コンサル：はい。

住民：電圧はどれくらいですか。

コンサル：電圧は自動車のバッテリーです、それを\*\*\*

住民：12ボルト。

住民：それで地下何メートルまでわかるん。

コンサル：測点間隔等にもよりますけど、大体二、三十メートルを今対象に。廃棄物を地下から二、三十メートルの地点でしてますので、

住民：だからそういうのは実績データを出してくれるとわかりやすい。

住民：どこでやったら出てきた、こんな結果があったよとか、発見できたとか。

住民：僕らが聞いているデータでは、ほとんど見つかってないというのが現状なんですわね。

コンサル：ですからドラム缶をどんぴしゃで見つけに行くというよりは、その怪しいところを探しに行って、最終的にはドラム缶をボーリングで確認すると。

住民：やったけど、なかなか。



コンサル：ボーリングを掘るとかなり本数は、全体でもボーリングのほうが、き  
っとお金がかかる。

住民：今言ってるのは、怪しいぞという反応があるんか、ないんかということ  
を聞いてるんです。

コンサル：それはやっぱり地盤の状況ですとか廃棄物の状況で、

住民：いや、そうじゃなくて、うちの状態じゃなくて、よそでやった結果、こ  
ういうことが出たよ。だからこれで成果があるよとかいうことを聞きたいんです。

コンサル：データにつきましては、産廃特措法の事案とかでは、よくやられてい  
る。特に大規模のところです。

住民：やられて結果がどうだったかということを知りたい。やったのがどうこう  
やなしに、やって結果、成果があったよということを知りたいということです。

コンサル：どんぴしゃドラム缶というよりは、廃棄物の分布ですとか、その辺の  
侵出水の汚染探査の調査では、有効だというのは事例はあります。

住民：有効に地図上にこんな絵が描けましたよとか、そういうものが見たいとい  
う。

室長：何かいろんなものをしながら、何とか探していきたい。もうこれで出んか  
ったさかい、なかったという結果を導こうということで思ってるわけじゃない  
ので、その辺は御理解をいただけたら。

住民：今回の目的はドラム缶の調査。

室長補佐：そうです。

住民：だから場所も限定して。全体をやるんだったら言われたように、いろんな  
知見が得られると思うんです。今回は極めて限られたドラム缶を探しに行くわ  
けですから、ドラム缶を探すために効果がなければ余り意味ないと思う。

室長：それは効果を期待してやっております。

住民：何で言うかということ、過去に成果が出なかったから、同じやり方なのか、  
違うのかな、どういうことなのかなということを知りたいんです。

コンサル：過去の報告書もちょっと見させていただいたんですけど、あんまり解析を出すのも生データさえ残ってなくて、検証のしようが余りなかったんで、ちょっとはっきりとそれに対しての評価とかは。

住民：私の聞いているのは、レポートが書けるような結果が出なかったというふうに聞いているんだけどね。だからないんです。

住民：性能的には、上がってきたということですよ。前は地下5メートルが限度やという話やったから、今は性能も上がってる。

コンサル：前よりは実績は、精度としては上がっている。

室長：何とかちょっとでも、何か可能性のあるやつを一つやってみようかなということですので。

住民：抵抗値というのは電圧で変わりますから。

室長補佐：抵抗値は、結局、相対的なもんです。

それと調査に入る時期ですけども、先ほどちょっと室長が申しましたが、井戸に最初カメラを入れると言いましたけども、あれはもう明日から早速させていただきたいなと。洗浄前の孔内観察というやつは、明日からさせていただきたいと思ってます。

そしてボーリング調査ですけども、この3連休が明けた11日にマシンを持ってきて、それから段取りをして、早ければ12日からやり出すということ考えております。

現地説明会も、できるだけ早いことしたいと思っておりますけども、それより前に見たいということでありましたら、うちの対策室のほうに御連絡いただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

住民：明日何時から。

コンサル：明日9時半か10時ぐらい、9時半から準備に取りかかります。

室長：明日されるようですけど、明後日するかというのは、まだよくわからないので、もしもちょっと行こうかなという方がいらっしゃったら、その日するかせんかは、うちのほうへ確認を。見に行くよということも言うてもらおうということで先ほど書きましたけど、日によっては、ずっと続けてやるということでもないんで、ちょっと確認をしてからということでもよろしく願いします。

司会：予定の時刻を過ぎましたので、このあたりで終わらせていただきたいと思

います。本日は、お忙しい中、

住民：ちょっとすみません。前にデータを出してもろた\* \* \*があって、何か絵を1枚に一つの区画の分を書いてもろた。

室長：それは今持ってきて、こういうような

住民：それがさっき　さんとか、お二人が言うてくれはった、ここのデータの根拠になるように思うんで。そういう意味で私は昔、10月の最初に出してくださいと言うたのが、やっと今出てきたわけですね。

それがどういう判断でそうなったかというのは、それをまた判断する材料は、今はまだはっきりわからんかもしれない。だから私はほかのデータも欲しいって書いたんですよ。そのほかのデータというのは、例えばこれを作られるもとになったデータ、何から出してこれを作らはったんかというのを私は知りたかった、それも知りたかった。

だから一応、これのもとを出してくれはるということですから、これはありがたいことで、これが出るということは、もともとその判断して、ここはいいなというふうに、とりあえずデータがあるわというふうに判断されたんだから、そのデータをもっと早うから出してくれはったら、よかったんじゃないかなというふうに思いました。今日のお話を聞いていて。ほかのデータも、できたらそういうふうに最初、私が　自治会のほうで\* \* \*に出したときに、要望したデータがいただければ大変ありがたいと思います。これはあきらめてはいけません。よろしくお願いします。

司会：では、会議の締めにあたりまして、上山次長からごあいさつ申し上げます。

次長：10時を回りました。長時間にわたり貴重な御意見を賜り大変ありがとうございます。ございます。

こちらは奥歯にものが挟まったような受け答えしかできなかった部分がございますが、これも立場の違いということを、多少は御理解をいただければなと思います。

ただ、十分思いは聞かせただいて、沿えるような形で頑張っていきたいというふうに思ってます。

1月23日でございます、次は、どうぞよろしく申し上げます。ありがとうございました。

司会：それでは、これで終了させていただきます。ありがとうございました。

以上